

徳島県立鳥居龍蔵記念博物館所蔵の台湾関連写真資料

石井 伸夫

[Ishii Nobuo : Photographs related to the Taiwan from the Tokushima Prefectural  
Torii Ryuzo Memorial Museum]

徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告, 第 6 号, p. 1-37, 2026 別刷

*Reprinted from*

Bulletin of the Tokushima Prefectural Torii Ryuzo Memorial Museum, no. 6, p. 1-37, March 2026

## 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館所蔵の台湾関連写真資料

石井 伸夫<sup>1</sup>

### はじめに

【資料の概要】鳥居龍蔵撮影の写真資料については、1990年に、『東京大学総合研究資料館標本資料報告』第18号～21号として、『東京大学総合研究資料館所蔵 鳥居龍蔵博士撮影 写真資料カタログ』（図1）（以下「カタログ」）が刊行され、世界的に見ても最初期に撮影された人類学的映像資料として一躍脚光を浴びたことは周知の通りである。「カタログ」は4部からなり、台湾関連の写真資料は第Ⅱ部及び第Ⅲ部に該当している。対象は台湾原住民族のほとんどすべてをカバーしており、その掲載数は合計で653枚に及ぶ。

その一方で、徳島県立鳥居龍蔵記念博物館（以下「鳥居博」）には、「カタログ」掲載の写真資料とは、全く異なる構図の未公開の写真資料（以下「当該資料」）が保管されている。「カタログ」掲載資料が、ガラス乾板のかたちで保管されていたことに対し、「当該資料」は「紙焼き」状態で保管されてきた。その総数は71枚である。

【被写体の特徴と分類】被写体については先述の「構図」と同様に「カタログ」とは全く異なるものであるが、これを画像ごとに比較し分類すると二つの資料群の性格の相違が明瞭となる。「カタログ」の写真は人間を被写体とする「人物写真」と風景・建築・器物などに焦点を当てた「非人物写真」の二つに大別され、さらに「人物写真」は一人の人物を被写体とし、その面相に焦点を当て、正面から顔面を大写しに捉えた、鳥居の専門である形質人類学の基本的調査方法である身体計測データと対をなすものとして記録されたと思われる「ポートレート」（正面からの肖像写真、図2）と、原住民族の日常生活を捉えた「スナップ」の2種、即ち資料群全体としては3種類に大別することができる。



図1 東京大学総合研究資料館所蔵 鳥居龍蔵博士撮影 写真資料カタログ



図2 「カタログ」の「ポートレート」  
（東京大学付属総合研究博物館提供）



図3 「当該資料」の「人物写真」の例



図4 「当該資料」の「非人物写真」の例

<sup>1</sup> 鳥居龍蔵を語る会

一方、「当該資料」も、「カタログ」と同様に「人物写真」（図3）と「非人物写真」（図4）とに大別できるが、特に人物写真については「カタログ」の「スナップ」に該当する人物や集落を捉えたものが大半を占め、「カタログ」に相当数みられる形質人類学調査の成果報告の意味を持つと思われる「ポートレート」は一枚も存在しない。また、「非人物写真」についても、台湾最高峰である玉山（新高山）を捉えたカットや、多数の原住民族の生活の場となった阿里山を捉えたカットなど、純然たる風景写真も多く見られ、この資料群の特徴となっている。また寺院や廟所など文化遺産のカテゴリに入るカットも多く見られ、日本統治時代に新聞社が観光振興を目的に投票で選んだ「台湾八景」に該当する観光地化された名所・旧蹟が多く含まれることも「カタログ」には見られない「当該資料」ならではの特徴であり、その性格を示すものであるといえよう。

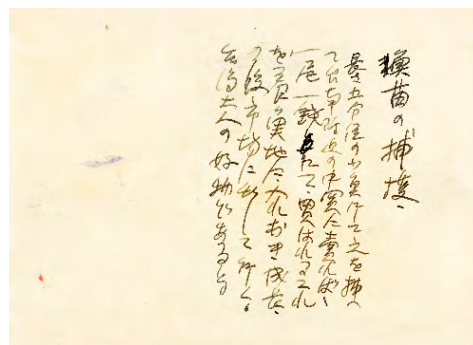


図5 「当該資料」の「裏書き」の例

【資料群の構成】さらに、「当該資料」の写真裏面には、鳥居とは明らかに筆致の異なる書き込み（以下「裏書き」）が多くみられ、写真の撮影対象や場所を知るうえで、貴重な情報源となっている（図5）。その記載にあたっては、黒、青、赤の三色の筆記用具が用いられており、必要に応じて段階的に加筆された形跡が認められる。記載の順番は、その内容から、黒文字（主文）→青文字（加筆文）→赤文字（編集注記・再加筆文）の順であると思われる。また、一部の写真には、図柄の切り取りを示唆する赤色の枠線が記されており、何らかの編集の意図を想起させることなどが、検討課題となっている。

【資料の年代と撮影者について】「カタログ」の掲載写真は、鳥居龍蔵が台湾から持ち帰り東京帝国大学に納めたガラス乾板から起こされたものであり、撮影者は、標本資料報告のタイトルどおり、鳥居龍蔵に限定できる。したがって撮影年代についても鳥居の訪台期である、1896年～1910年の間に特定することができる。

これに対して「当該資料」は「紙焼き」の状態では鳥居が保管していたものであり、第三者から譲渡された可能性も含め撮影者を鳥居に限定できない。また、先述の「裏書き」にも撮影者や撮影年代に関する記述は一切なく、撮影者とその年代については、現時点では不明とせざるを得ない。これとは別に、被写体自体を詳細に検討すると、鳥居の訪台期とは年時の合わない写真が散見される。一例を挙げるならば、日本陸軍が日露戦争時に使用した歩兵小銃に酷似する近代的銃器を携帯する原住民族の狩人、日本の浴衣を着用し洋傘を持つタイヤル族の夫人、開墾により規格性の高い水田が経営されている蕃社の風景、平坦地に規則正しく配置された山岳部族の蕃社の風景など、日本の統治が一定程度浸透し、原住民族社会に変化がもたらされた以降に撮影されたと思われる写真も確認され、撮影者を鳥居に、撮影時期を鳥居訪台期（1896-1910年）に特定した場合矛盾の生じるカットも多く見られることから、以下では、一点ずつ個別に写真の被写体と「裏書き」の翻刻を確認しながら、この点についての検討と分析を行いたい。具体的には、「当該資料」の画像とそれぞれの「裏書き」を提示し、まず「裏書き」の【翻刻】を示すとともに、必要に応じて、改めての検討が必要な部分を【検討課題】として明示することとし、「当該資料」全体の傾向を把握していきたい。また、写真資料の提示にあたっては、現時点でのデータ保存用フォルダ名（「台湾01」、「台湾02」）を反映させ、冒頭に「01」、「02」を付した4桁番号で提示することとしたい。

なお、公益財団法人東洋文庫・現代中国研究資料室が所蔵する写真帳『亜細亜大観』に添付された写真のなかに、「当該資料」と同一の被写体を、ほぼ同じ構図でとらえた写真が20枚（以下「写真帳資料」）存在することが確認されている。「写真帳資料」と「当該資料」の対応関係は表1の通りである。「当該資料」のすべてにかかわるものではないが、「写真帳資料」には、撮影者と撮影年時（1927年5月）の記載があり、解説文が付されていることから、同じ被写体で同様の構図を持つ「当該資料」の写真と対照させながら比較、検討を進めたい。

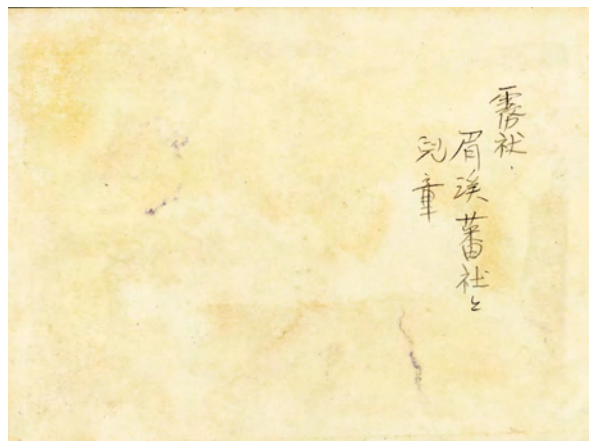
表1 「当該資料」と「写真帳資料」の対応表

「当該資料」 (「鳥居博」所蔵)		「写真帳資料」 (亜細亜大観所収)			
資料番号	裏面・翻刻書出し	冊数ページ	輯・回	写真タイトル	撮影年月
1	【0108】 阿里山	4冊 103p	四輯七回	阿里山	1927・5
2	【0131】 東港の夕暮れ	4冊 110p	四輯七回	東港の竹筏	1927・5
3	【0240】 蕃人の狩猟姿	4冊 108p	四輯七回	蕃人の狩猟	1927・5
4	【0241】 日月潭の杵歌	4冊 105p	四輯七回	日月潭の杵頭 (類似)	1927・5
5	【0242】 霧社眉溪の蕃社	4冊 107p	四輯七回	眉溪の蕃社	1927・5
6	【0243】 日月潭の獨木船	4冊 104p	四輯七回	日月潭	1927・5
7	【0246】 ブヌンの風俗	4冊 106p	四輯七回	眉溪の蕃人	1927・5
8	【0251】 烏来南勢溪	4冊 88p	四輯六回	烏来の溪谷	1927・5
9	【0255】 裏面のみ	4冊 109p	四輯七回	踊る蕃人の群れ	1927・5
10	【0258】 新高連峰	4冊 102p	四輯七回	新高山	1927・5
11	【0259】 乾釜	4冊 101p	四輯七回	武崙族の奇習	1927・5
12	【0263】 はた織り	4冊 90p	四輯六回	蕃婦の機織	1927・5
13	【0264】 ウライ蕃社風俗	4冊 91p	四輯六回	屈尺蕃	1927・5
14	【0265】 台湾神社	4冊 85p	四輯六回	台湾神社	1927・5
15	【0266】 劍潭寺	4冊 87p	四輯六回	劍潭寺	1927・5
16	【0267】 蕃社の倉庫	4冊 93p	四輯六回	蕃家の穀倉	1927・5
17	【0268】 淡水河	4冊 86p	四輯六回	淡水河	1927・5
18	【0269】 蕃人の弓術	4冊 89p	四輯六回	弓の勇者	1927・5
19	【0270】 ウライ蕃社・入墨の婦人	4冊 92p	四輯六回	刺青の蕃婦	1927・5
20	【0271】 タイヤル族の装身具	4冊 94p	四輯六回	タイヤル族の装身具	1927・5

【翻刻】の提示にあたっては、同色文字の場合には翻刻文の改行は行わず「追い込み」表記とし、原文の改行箇所は（／）で表記することとする。また、青文字の場合は（破線.....）の、赤文字の場合は（実線\_\_\_\_\_）のアンダーラインを附することとする。

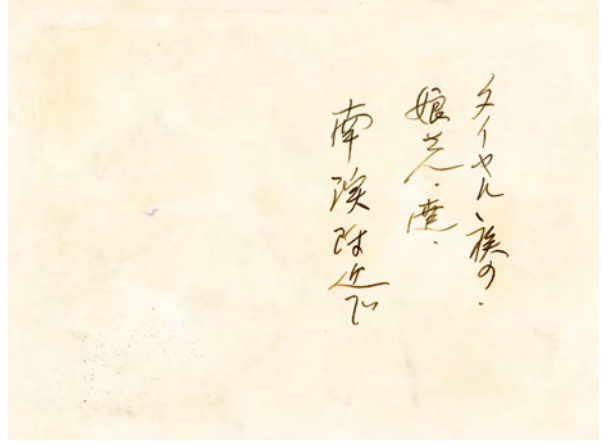
## 1 写真各葉の紹介

### 【写真 0101】



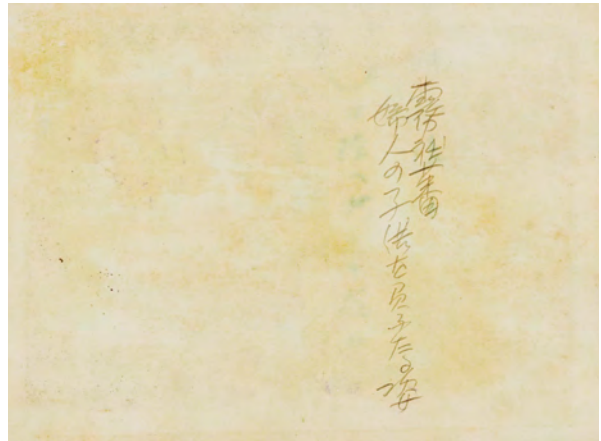
【翻刻】霧社／眉溪蕃社と／児童

【写真 0102】



【翻刻】 タイヤル族の／娘さん・達／南溪附近で

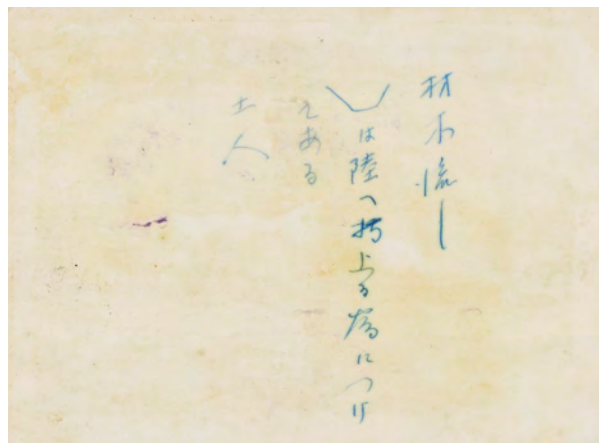
【写真 0103】



【翻刻】 霧社蕃／婦人の子供を負ふたる姿

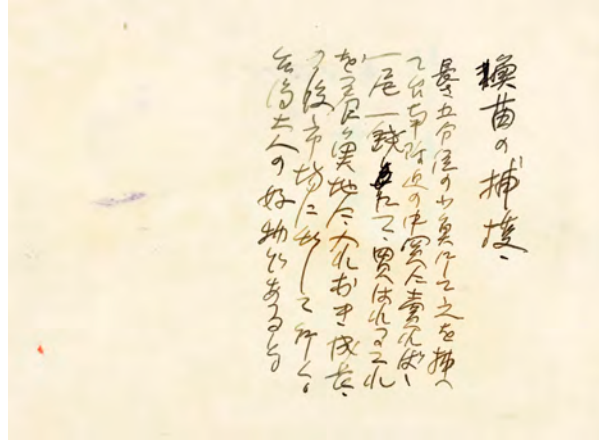
【検討課題】 写真表面に縦・横の直線が確認できる。裏面では確認できないが、何らかの編集意図の反映か。

【写真 0104】



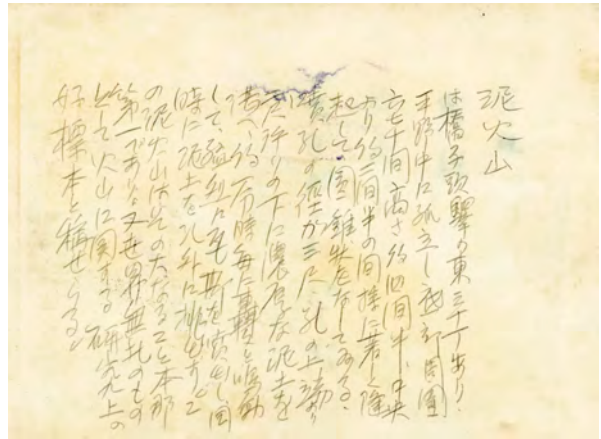
【翻刻】 材木流し／(図)は陸へ持ち上げる為につけてある／土人

【写真 0105】



【翻刻】 魚苗の捕獲／長さ五分位の小魚にして之を捕へ／て台南付近の中買人に売れば／一尾一銭にて買はれるこれ／を養魚地に入れおき成長／の後市場に移して行く／台湾土人の好物であると。

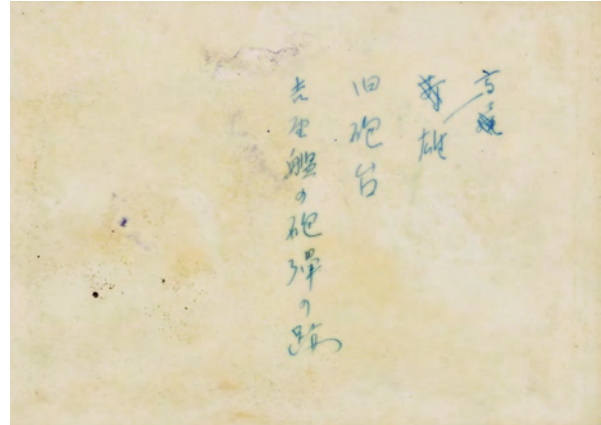
【写真 0106】



【翻刻】 泥火山／は橋子頭驛の東三十丁にあり／平野中に孤立し底部周囲／六十七間高さ約四間半中央／より約二間半の同様に著しく隆／起して円錐状をなしている／噴孔の径が三尺孔の上端より／二尺許りの下に濃厚な泥土を／湛え約一分時毎に轟々と鳴動／して猛烈に瓦斯を噴出し同／時に泥土を孔外に排出す。こ／の泥火山はその大なること本邦の／第一であり、また世界無比のもの／として火山に関する研究上の／好標本と称せらる

【検討課題】 天然記念物、自然的景観としての名所・観光地に注目し被写体としたもので、直接人類的な検討を意図していない画像。

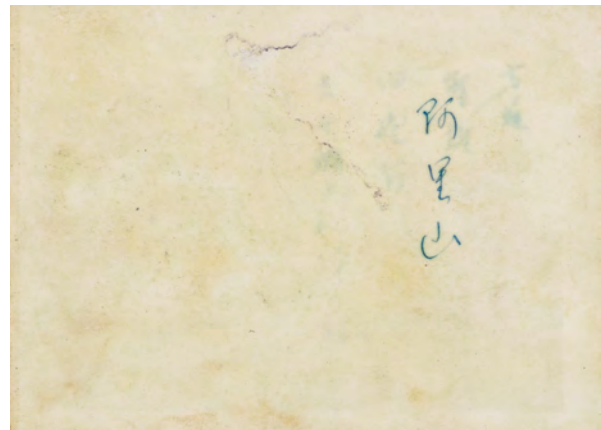
【写真 0107】



【翻刻】高雄／旧砲台／吉口(野カ)の艦砲弾の跡

【検討課題】名所・旧蹟を被写体とするもの。砲台は戦争史跡、1876年建設の高雄の防御基地。1990年代に整備復元され「旗後砲台」として観光地化している。直接、人類学的検討を目的とするものではない被写体である。

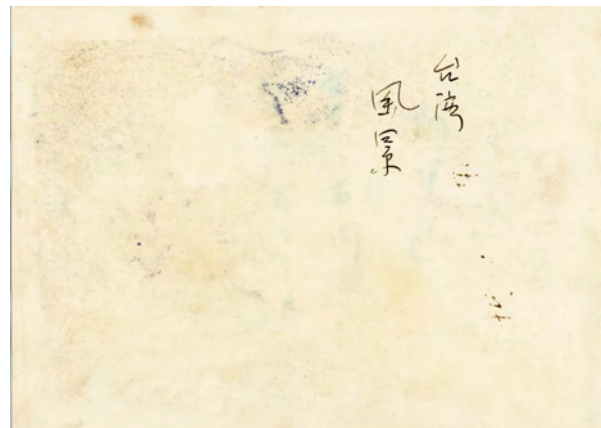
【写真 0108】



【翻刻】阿里山

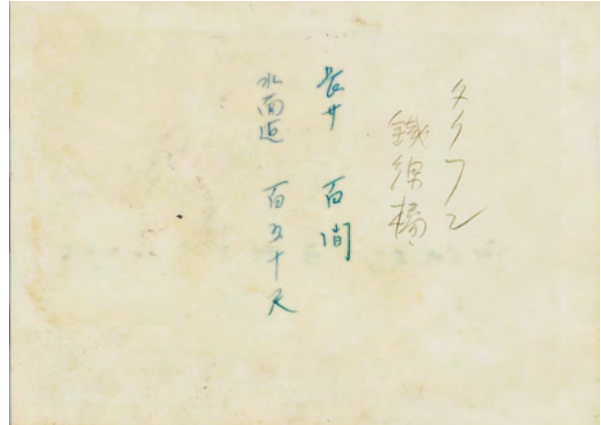
【検討課題】『亜細亜大観』第4輯・第7回・通回第43回（第4冊103ページ）に掲載（撮影 島崎 役治 1927年5月撮影の注記あり）。鳥居訪台期以降に撮影された写真である。『亜細亜大観』に記載された解説文の情報は「裏書き」に反映されていない。

【写真 0109】



【翻刻】台湾／風景

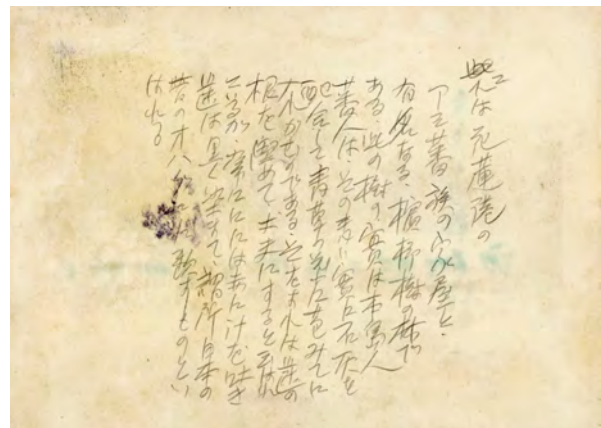
【写真 0110】



【翻刻】 タイワン／鐵線橋／長さ百間／水面迄百五十尺

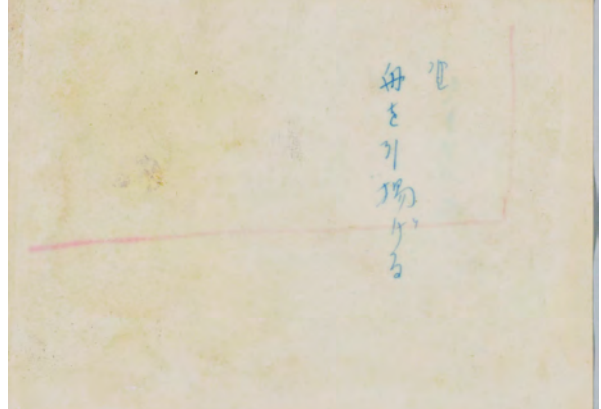
【検討課題】台湾の山中に架設された鐵線橋（ワイヤーロープを用いた吊り橋）の写真である。このタイプの架橋は日本でも明治末期から施工例が確認されはじめ、現在でも山間部で架設が行われている。翻刻からかなり大規模なサイズ（長さ・百間＝約 182 m、水面からの高さ・百五十尺＝約 45 m）であることが確認でき、現存するものと比較しても鳥居訪台期の架設としては余りに近代的、かつ大規模に過ぎ、時期が合わないのではないか。検討が必要。

【写真 0111】



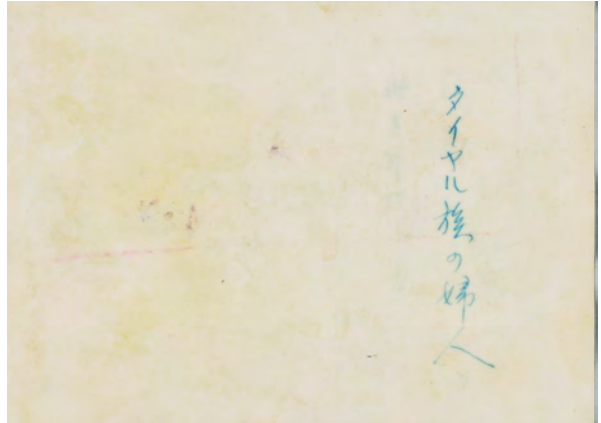
【翻刻】これは花蓮港の／アミ蕃族の家屋と／有名なる檳榔の林で／ある。この樹の實は本島人／蕃人はその青い實に石灰を／配合して青草の葉に包みて口／入れかむのである。そをすれば菌の／根を 堅めて丈夫になると云はれ／ているが常々口には赤に（ママ）汁を吐き／菌は黒く染まて、所謂日本の／昔のオハグロに類するものといはれる。

【写真 0112】



【翻刻】 ■／舟を引き揚げる。（表・裏面とも中央部に赤の枠線あり）

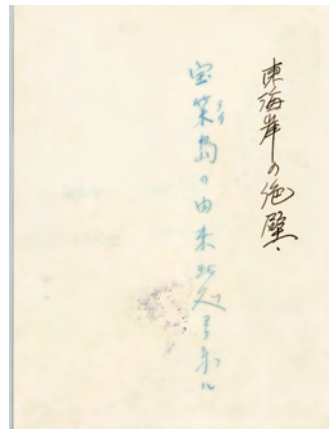
【写真 0113】



【翻刻】 タイヤル族の婦人

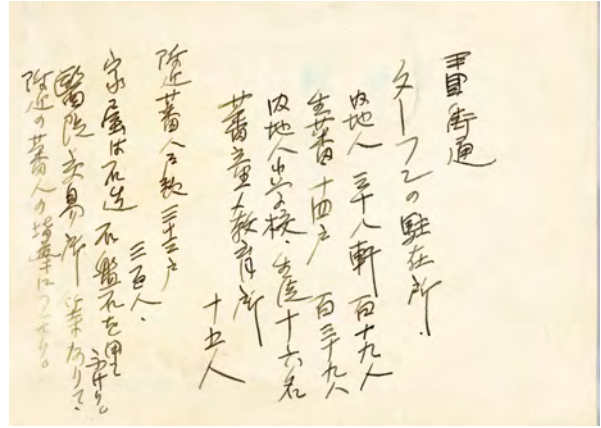
【検討課題】 三名のタイヤル族の婦人のうち、左側二名は民族衣装を着用するが、右端の婦人は日本風の浴衣を着用し、洋傘を携行している。日本の統治政策が一定程度進んで以降の画像である可能性を検討すべきであろう。

【写真 0114】



【翻刻】 東海岸の絶壁／宝来島由来此处ヨリ来ル

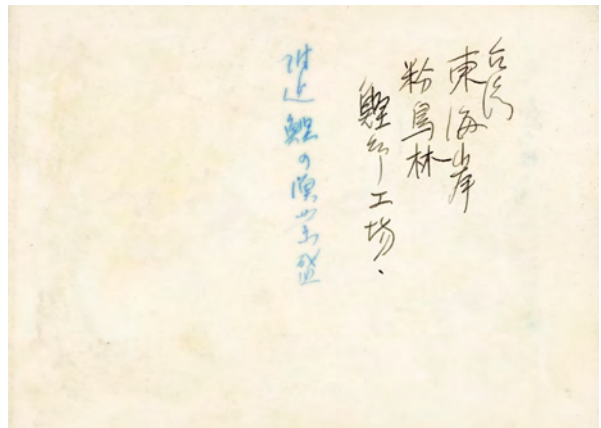
【写真 0115】



【翻刻】 □□街通／ターフンの駐在所／内地人三十八軒百十九人／生蕃十四戸百三十九人／内地人小学校生徒十六名／蕃童人教育所十五人／附近蕃人乃数三十三戸三百人／家屋は石造石盤石を用てふけり。／醫院交易所等有りて／付近の蕃人の指導につくなり

【検討課題】 蕃人(原住民族)数(139人)に対して、内地人が相当数(119人)入っていること、駐在所、内地人小学校、蕃人教育所、醫院、交易所など、日本人設置と思われる社会施設が充実していることから、日本による台湾統治が一定、進行して以降の資料ではないのか。

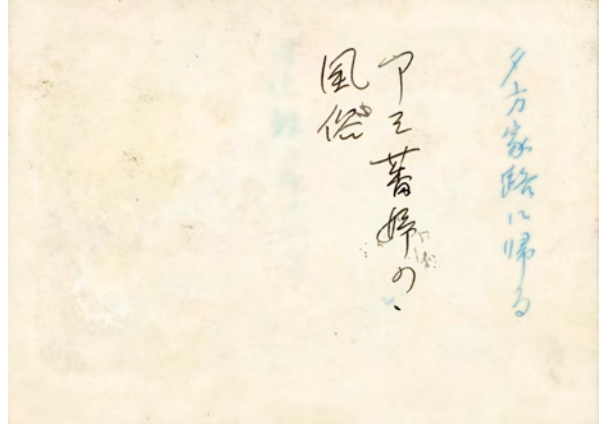
【写真 0116】



【翻刻】 台湾／東海岸／粉鳥林／鯉ぶし工場／附近鯉の漁業盛

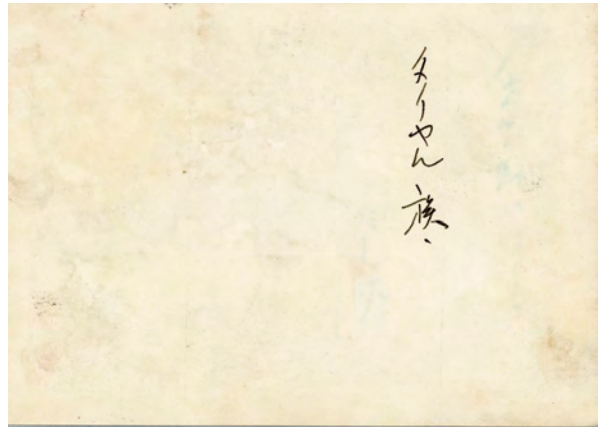
【検討課題】 近代的な鯉節工場が見えるが、抑々台湾には鯉節の食文化があるのだろうか。また、工場生産するほどの需要があったのであろうか。現地在住の日本人の需要に応える施設である可能性、したがって日本統治進行期の写真であるかどうかの検討が必要である。

【写真 0117】



【翻刻】夕方家路に帰る  
アミ蕃婦の風俗

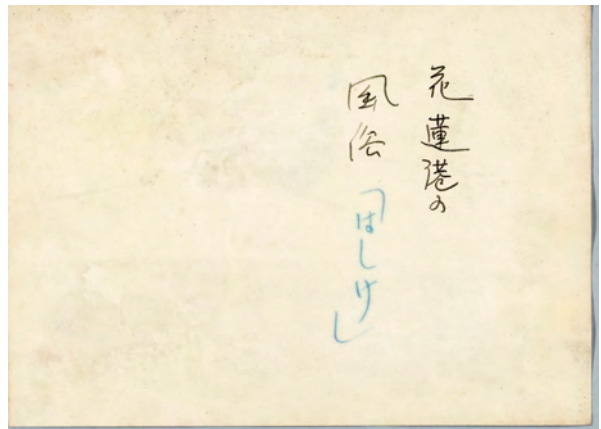
【写真 0118】



【翻刻】タイヤル族

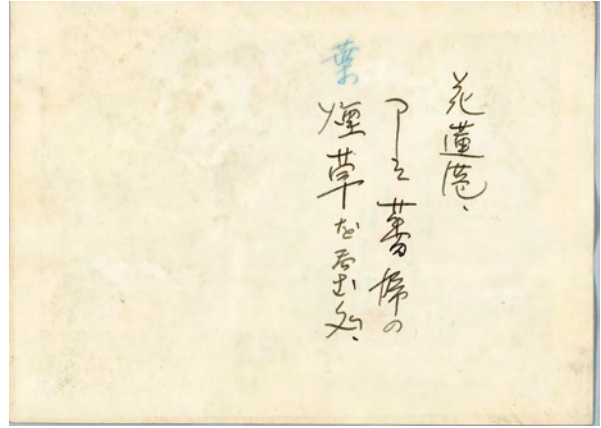
【検討課題】写真表面に二名の人物を切り取るようにひかれた縦線が二本確認できる。何らかの編集意図があるのか確認が必要。

【写真 0119】



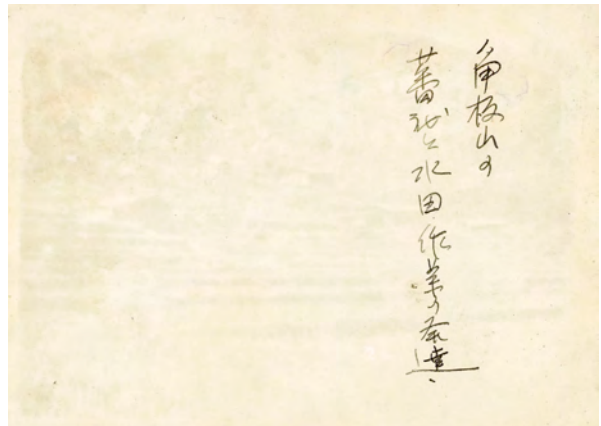
【翻刻】花蓮港の風俗  
「はしけ」

【写真 0120】



【翻刻】花蓮港／アミ蕃婦の／葉煙草を呑む処

【写真 0121】



【翻刻】角板山の／蕃社に水田作業の発達

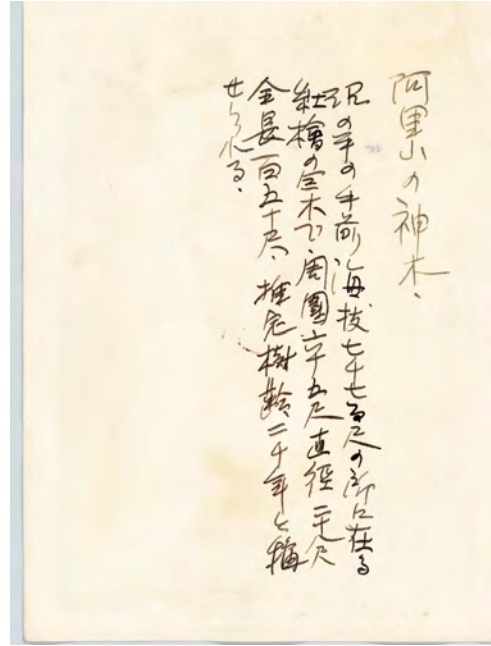
【検討課題】蕃社での規格性の高い水田の風景に違和感を抱く写真。日本による統治が進展した以降の写真である可能性。

【写真 0122】



【翻刻】2137 (スタンプ)

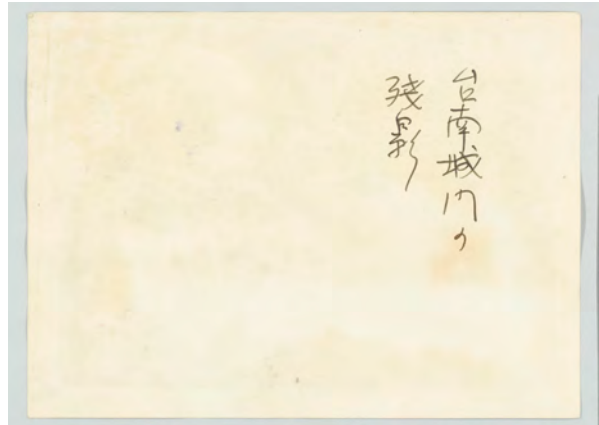
【写真 0123】



【翻刻】 阿里山の神木／詛の平の手前海抜七千百尺の所に在る／紅檜の巨木で周囲六十五尺直径二十八尺／全長百五十六尺推定樹齡二千年と称／せられる。

【検討課題】 阿里山は台湾中央山脈の南部奥地に所在する。裏書きに海拔7千百尺（2千メートル強）と記載されている。深山に自生する巨木の写真であるが、写真には産業（林業）用とおぼしき鉄道の敷設されている様子がみえる。日本の統治が軌道に乗り出した後年の写真か。

【写真 0124】



【翻刻】 台南城門の／残影

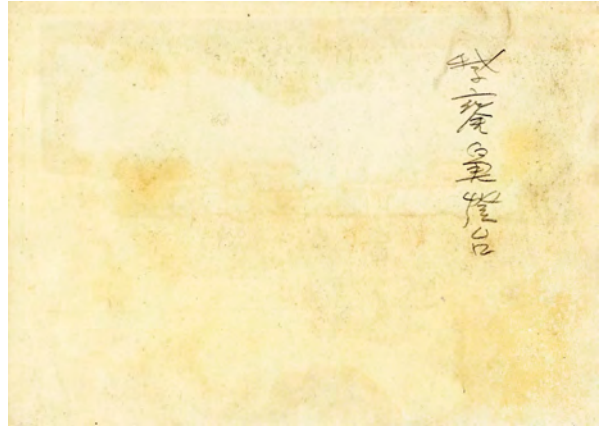
【検討課題】 翻刻の「台南城門」は「台湾府城大南門」である。清朝統治時代以来の旧蹟であり、直接、人類学的な検討を意図していない画題である。

【写真 0125】



【翻刻】 鵝鑾鼻灯台

【検討課題】 鵝鑾鼻は日本統治時代に台湾日々新報によって観光振興の目的で選定された景勝地・台湾八景の一つ。灯台は当該景勝地のランドマーク的な構造物であり、直接、人類学的な検討を意図していない写真となっている。写真表面に縦・横の直線が確認できる。裏面では確認できないが、何らかの編集意図の反映か。

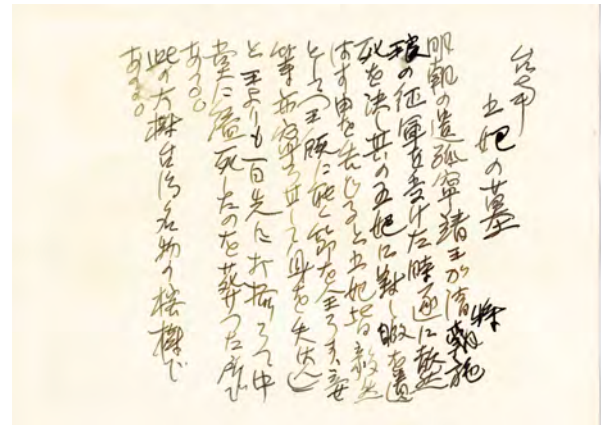


【写真 0126】

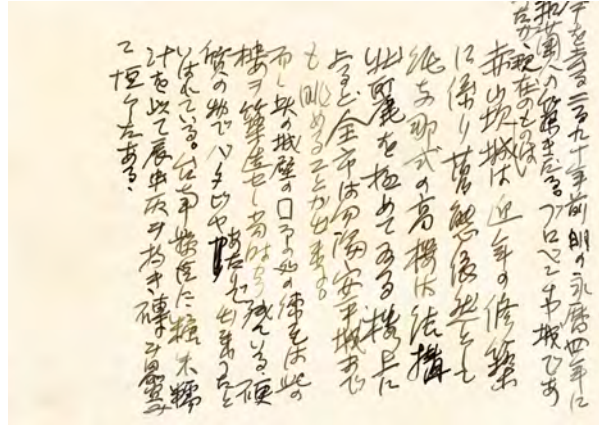


【翻刻】 台南／五妃の墓／明朝の遺孤寧靖王が清将／施琅の征軍を受けた時遂に敢然／死を決し其の五妃に対し、暇を遣／はす由を告ぐると五妃の皆毅然／として（王既に能く節を全うす、妾／等亦寧ろ甘して身を失はん）／と王よりも一日先に打揃うて中／堂に縊死したのを葬った所で／ある。／此の大樹は台湾名物の榕樹で／ある。

【検討課題】 清の明征討にまつわる故事に取材した旧蹟である。所謂、名所として台湾社会に定着し、観光地化していた場所の風景写真であり、直接、人類学的な検討を意図していない被写体である。



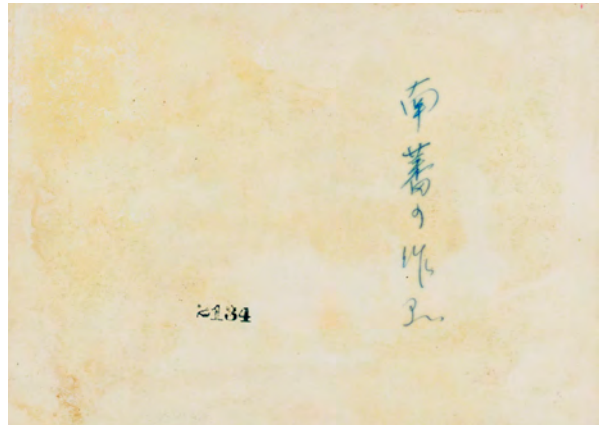
【写真 0127】



【翻刻】今を去る二百九十年前明の永曆四年に／和蘭人の築きたるプロベン古城であ／つたが、現在のものとは／赤崁城は、近年の修築／に係り舊態依然として／純志那式の高樓は結構／壯麗を極めている樓上に／上がると全市は勿論安平城まで／も眺めることができる。／而此の城壁の□予の処の儒瓦は此の／樓を築造せし当時カラ残ている、硬／質の物でバタビヤあたりで出来つたと／いはれている。台南樓屋に糠米糰／汁を以て良虫取テ杓キ磚ヲ■宜み／て恒々したある

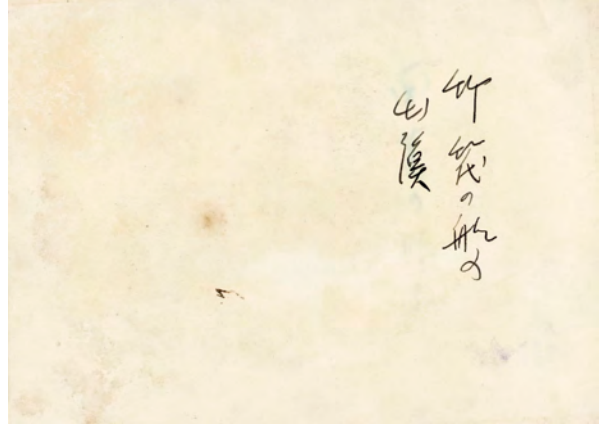
【検討課題】赤崁城は、和蘭人によって築造され、以後多くの改修を経て現在の姿となっている。清朝時代の台湾八景の一つであり日本統治時代には旧陸軍の病院として使用、台湾独立後、現在の様式となる。また、文中中程に□（未読文字）の表記がある、執筆者が直接の調査者、訪問者である場合、生じにくい表記であり、写真の所有者以外に、写真の情報に関する口述筆記がおこなわれていた可能性、すなわち別に記録者がいた可能性を検討すべきであろう。

【写真 0128】



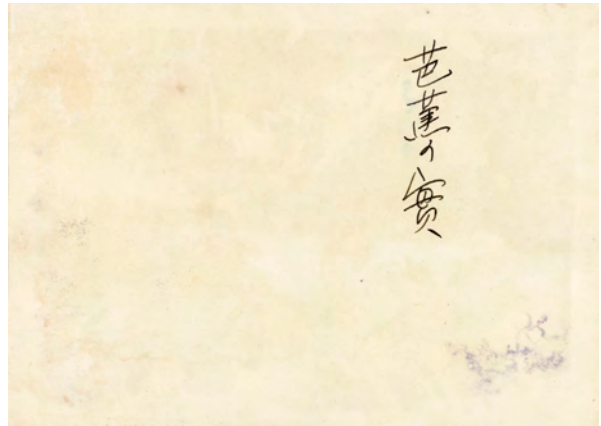
【翻刻】南蕃の作品／ 2134（スタンプ）

【写真 0129】



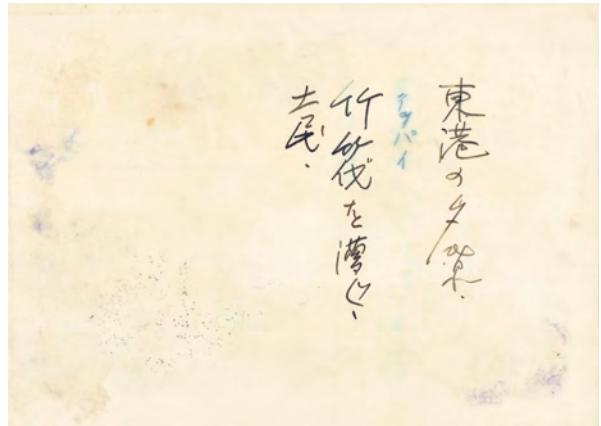
【翻刻】 竹筏の船の／出漁

【写真 0130】



【翻刻】 芭蕉の實

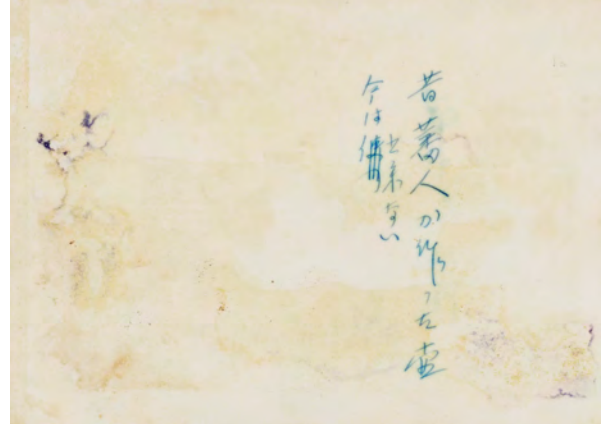
【写真 0131】



【翻刻】 東港の夕暮れ／テツパイ／竹筏を漕ぐ／土民

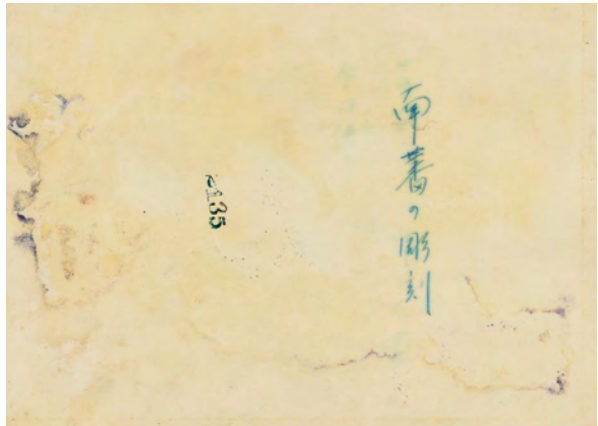
【検討課題】『亜細亜大観』第四輯 七回 通回 43 回（4 冊 110 ページ）に掲載。（撮影 島崎役治 1927 年 5 月の注記あり）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文の一部が「裏書き」に反映されている。

【写真 0132】



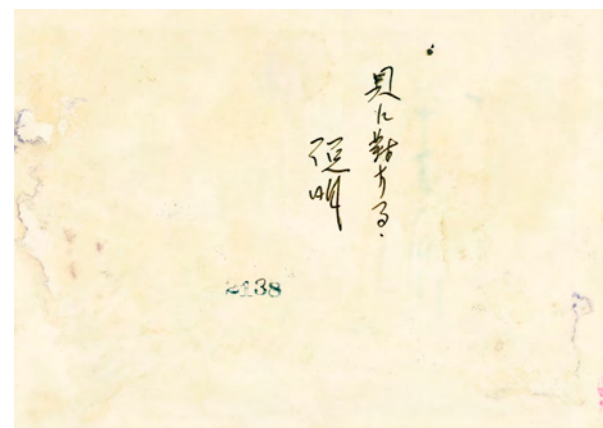
【翻刻】昔蕃人が作った壺 / 今はできない

【写真 0133】



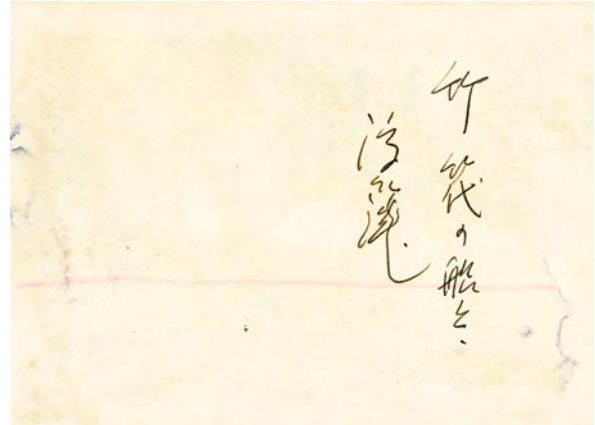
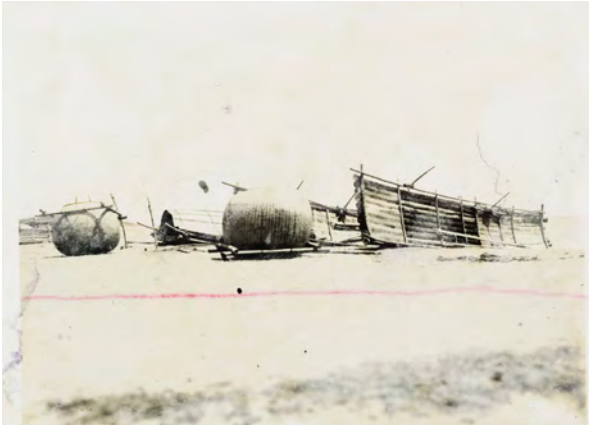
【翻刻】南蕃の彫刻 / 2135 (スタンプ)

【写真 0134】



【翻刻】貝に対する説明 / 2138 (スタンプ)

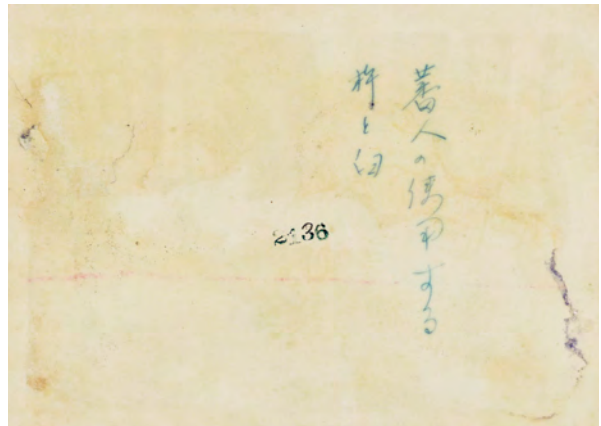
【写真 0235】



【翻刻】竹筏の船と／浮籠

【検討課題】写真図版の上から2／3の部分に赤の横線（枠線）あり。手前の砂浜を切り取り、竹筏と浮籠をクローズアップしようとする編集の意図か。

【写真 0236】



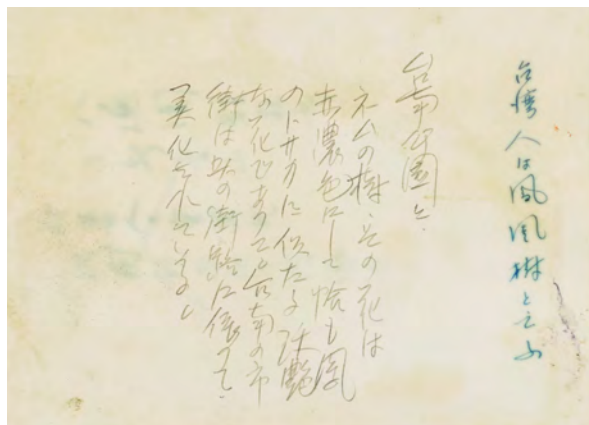
【翻刻】蕃人の使用する／杵と臼／2136（スタンプ）

【写真 0237】



【翻刻】「裏書き」なし

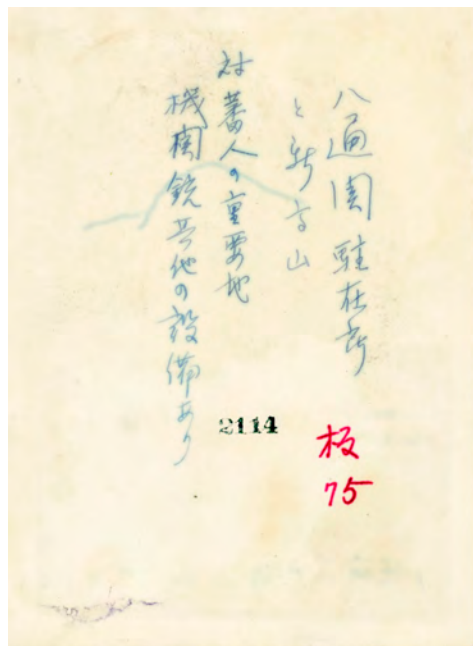
【写真 0238】



【翻刻】台湾人は鳳凰樹と云ふ／台南公園と／ネムの樹、その花は／赤濃色にして恰も鳳／のトサカに似たる妖艶／な花であって台南の市／街はこの街路に依って／美化されている

【検討課題】台南公園の開園は1917年であり、鳥居の訪台期（1896-1901年）と時期が合わない。この写真群が、鳥居以外の人物に依って撮影された物であることの証左となる事例である

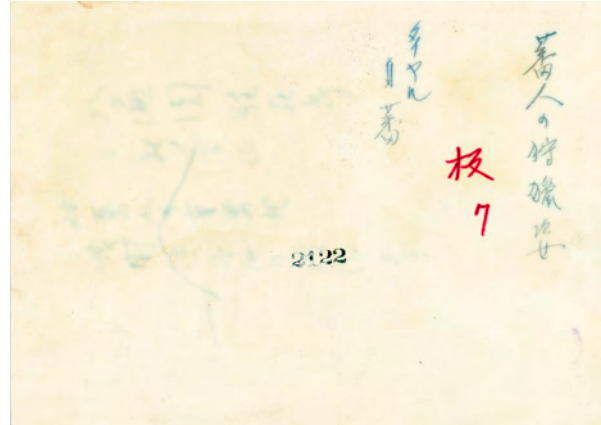
【写真 0239】



【翻刻】八通関駐在所／と新高山／对蕃人の重要地／機関銃其の他の設備あり／板75／2144（スタンプ）

【検討課題】赤文字で「板75」の書き込み、2114のナンバリングがある。後年の編集意図の現れか。その他はすべて青文字で記される。後年の書き込みか。記載内容から、日本の原住民族統治が一定進んだ段階の写真と思われる。

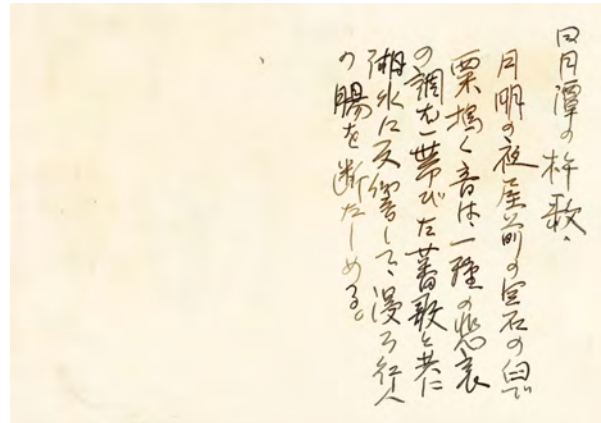
【写真 0240】



【翻刻】 蕃人の狩猟姿／板7／タイヤル蕃／ 2122（スタンプ）

【検討課題】 伝統的な狩人姿のタイヤル族の獵師であるが、右の人物の肩には近代的な銃器が見える。その銃底部分のシルエットは、後年、日露戦争で旧日本陸軍の用いた三八式陸軍歩兵小銃に酷似する。日本の原住民族統治が進むなか、何らかの経緯で日本軍から下げ渡された物なのか。何れにしても鳥居訪台期とは、年代的に矛盾のあるカットであり検討が必要である。『亜細亜大観』第四輯 七回 通回 43 回（4 冊 108 ページ）に掲載。（撮影 島崎役治 1927 年 5 月の注記あり）鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文の情報は「裏書き」に反映されていない。

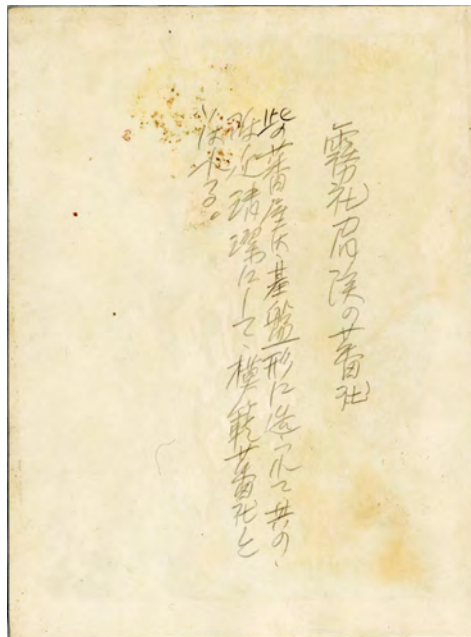
【写真 0241】



【翻刻】 日月潭の杵歌／月明き夜屋前の巨石の白で／粟搗く音は、一種の悲哀／の調を帯びた蕃歌と共に／湖水に反響して、浸る行人／の腸を断たしめる。

【検討課題】 日月潭は日本統治時代に、台湾日々新報が公募で制定した景勝地台湾八景の一つ。民族事例への注目ではあるが、景勝地の紹介的な内容・傾向を持つカット。『亜細亜大観』第四輯 七回 第 43 回（4 冊 105 ページ）に別構図で酷似する写真が掲載されている。（撮影 島崎役治 1927 年 5 月の注記あり）鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文の「日月潭」は、台湾日日新報が投票で選んだ「台湾八景」の一つとなっている。解説文と「裏書」の共通性が高い。

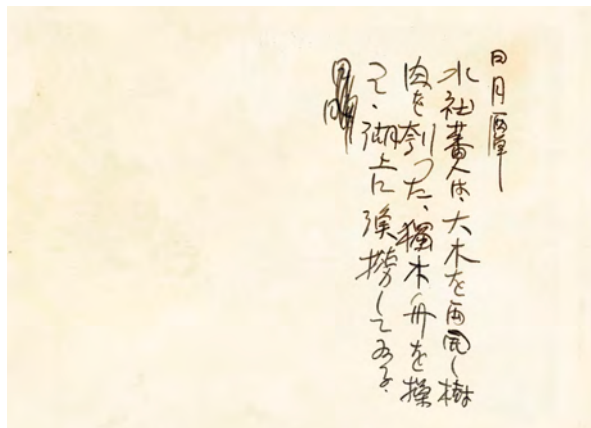
【写真 0242】



【翻刻】霧社眉溪の蕃社／此の蕃屋は碁盤形に造られて其の／附近清潔にして模範蕃社と／いはれる。

【検討課題】霧社は、本来山岳民族の村である。山岳の急傾斜地ではなく平地に碁盤型に整然と家屋の立ち並ぶ様相は、日本の統治が進行した以降の景観を表しているのではないだろうか。『亜細亜大観』第四輯 七回 通回 43 回（4 冊 107 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月の注記あり）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文の情報の一部が「裏書き」に反映されている。

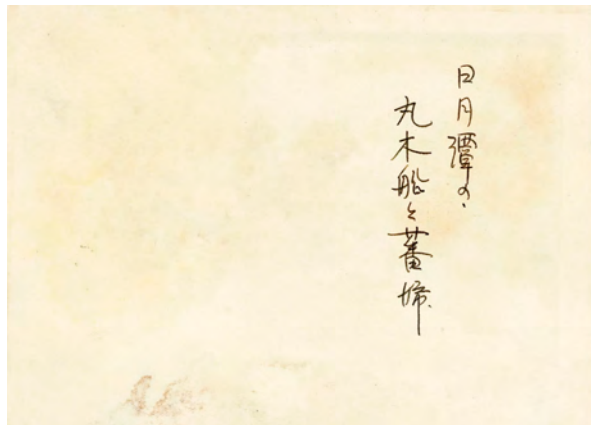
【写真 0243】



【翻刻】日月潭／水社番人は、大木を両開し樹肉を剝いた、獨木船を操つて、湖上に漁撈してゐる

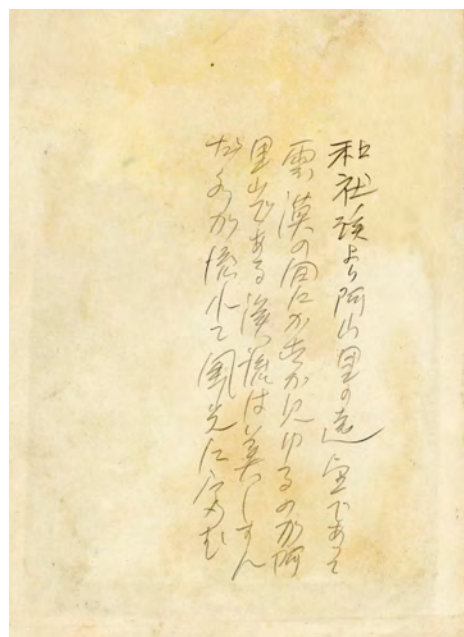
【検討課題】『亜細亜大観』第四輯 七回 通回 43 回（4 冊 104 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月の注記あり）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説の「名勝」は、台湾日日新報が投票で選んだ「台湾八景」の一つであることを指す。『亜細亜大観』に記載された解説文の一部が「裏書き」に反映されている。

【写真 0244】



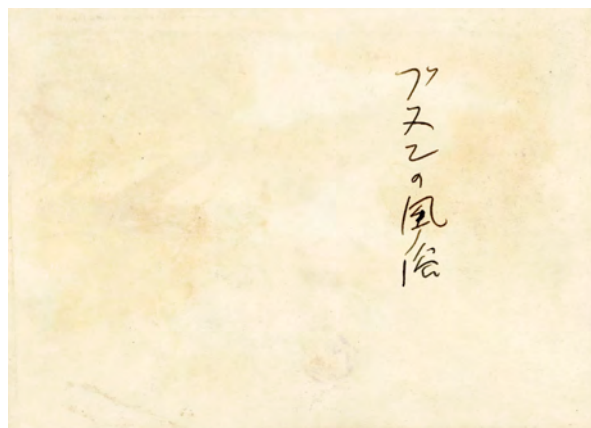
【翻刻】日月潭の／丸木船と蕃婦

【写真 0245】



【翻刻】和社俣より阿山里の遠望であつて／霧漠の間にかすかみゆるのが阿／里山である浄流は美しくすん／だ気が流れて風光に佇む

【写真 0246】



【翻刻】ブヌの風俗

【検討課題】ブヌ族は、山岳民族であり、本来、山岳地帯の傾斜斜面を階段状に切り開き居住地とする。写真には平坦地に同じ規格で同サイズの家屋が直線的に並んでいる風景が見られる日本の統治

政策により、山を降り平地生活を始めた 1930 年代以降の写真であろう。『亜細亜大観』第四輯 七回  
通回 43 回(4 冊 106 ページ)に掲載(撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影)。鳥居訪台期以降の撮影。『亜  
細亜大観』に記載された解説文の情報は「裏書き」に反映されていない。

【写真 0247】



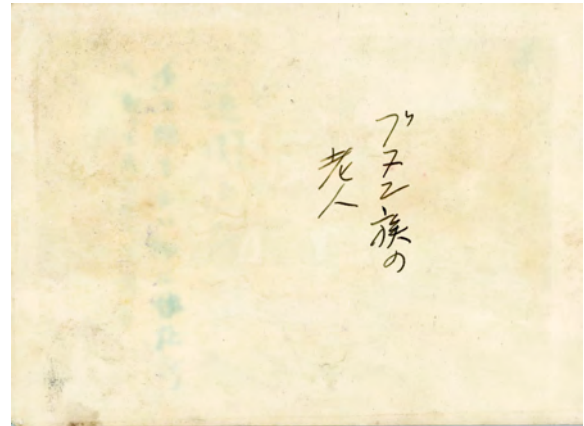
【翻刻】「裏書き」なし

【検討課題】 【写真 0104】「材木流し」と同様の材木の引き揚げ用留め具が確認できる。同一場所で  
撮影された写真か

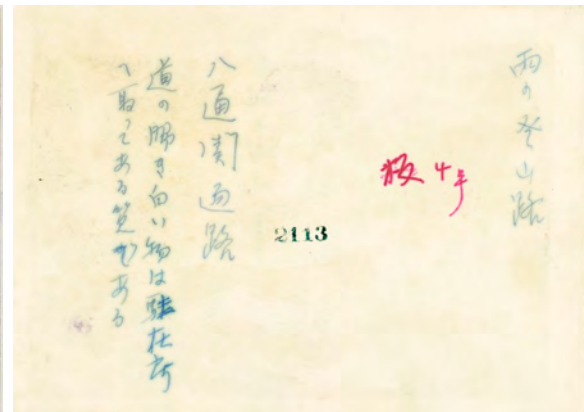
【写真 0248】



【翻刻】 ブヌン族の老人



【写真 0249】



【翻刻】 雨の登山路／板4号／2113 (スタンプ)／八通関道路／道の脇に白物は駐在所へ取ってある  
筈である

【検討課題】八通関古道は現在でも深山幽谷に位置する景勝地である。寛は駐在所（日本人所在地）へのライフライン確保のため、従前からの古道に新たに敷設されたものと思われる。日本の統治が一定進んだ以後の写真である可能性。

【写真 0250】



【翻刻】新高山／板 117／2119（スタンプ）／秀姑巒山より見たる

【検討課題】赤文字、青文字のみで記される。双方とも追記か。板 117 の書き込みあり、編集意図の表れか。

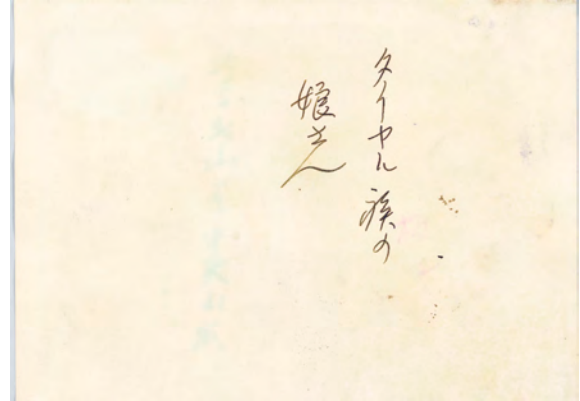
【写真 0251】



【翻刻】烏来南勢溪の風景

【検討課題】烏来は、台北近郊の景勝地・観光地。直接、人類学的な検討を意図していない画題。『亜細亜大観』第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 88 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文は解説文の情報は「裏書き」に反映されていない。

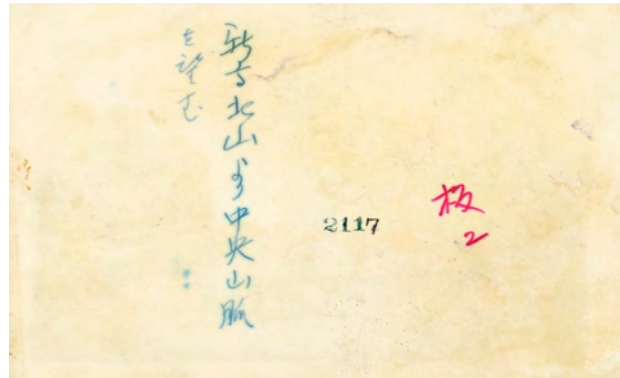
【写真 0252】



【翻刻】 タイヤル族の／娘さん

【検討課題】 タイヤル族の集落内での写真かと思われるが、山岳居住の同民族の集落風景としては平地化近代化の進んだ光景を呈している。日本の統治政策進行以後の写真か。

【写真 0253】



【翻刻】 板2 / 2117 (スタンプ) / 新高北山より中央山脈を望む

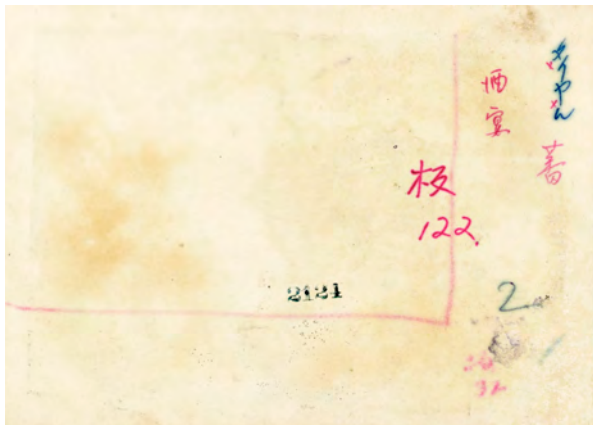
【写真 0254】



【翻刻】 ウライ／蕃社の老翁

【検討課題】 ウライは烏来の可能性

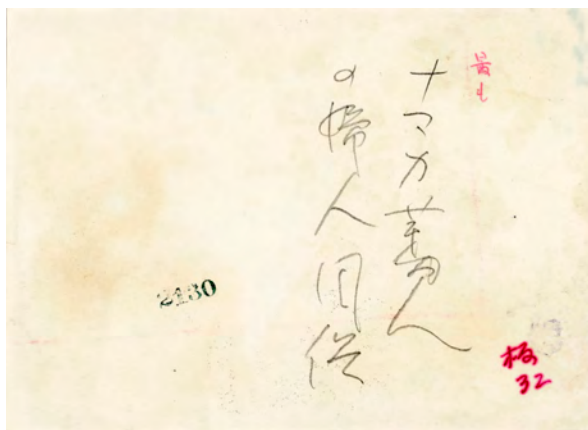
【写真 0255】



【翻刻】 タイヤル蕃／酒宴／板 122／ 121 (スタンプ)

【検討課題】 赤文字で書かれた後に青文字で修正。板 122 他の数字は編集用の指示が書きか。

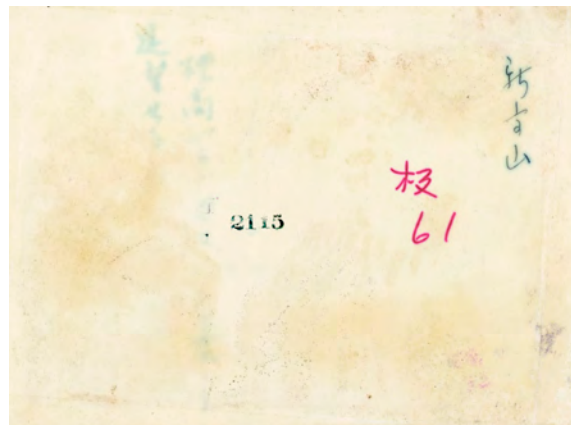
【写真 0256】



【翻刻】 最も／板 32／ナカマ蕃人／の婦人風俗／ 2130 (スタンプ)

【検討課題】 赤文字・スタンプ数字は編集用指示か。

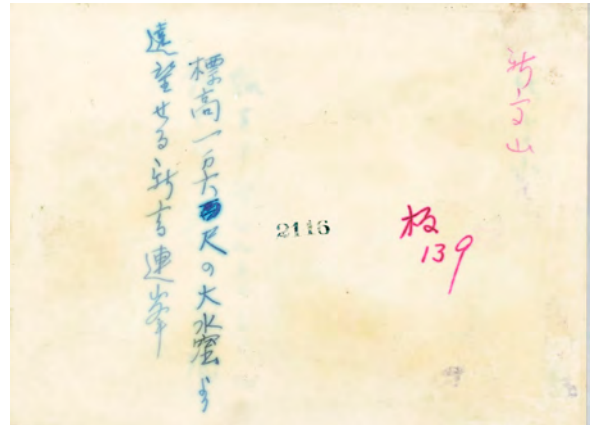
【写真 0257】



【翻刻】 新高山／板 61／ 2115 (スタンプ)

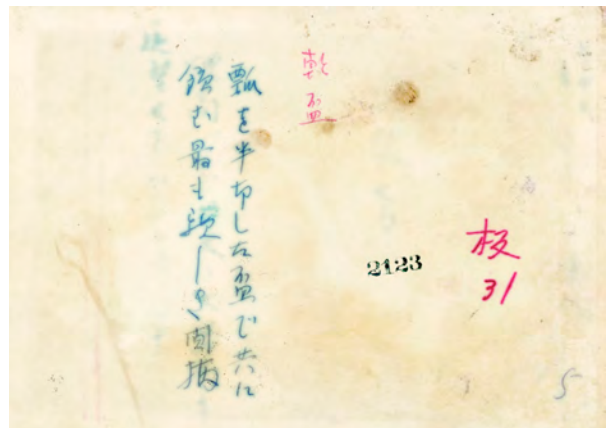
【検討課題】 『亜細亜大観』 第四輯 七回 通回 43 回 (4 冊 102 ページ) に掲載 (撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影)。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文の情報は「裏書き」に反映されていない。

【写真 0258】



【翻刻】新高山／板 139／2116（スタンプ）／標高一万六尺の大水窟より／遠望せる新高連峰

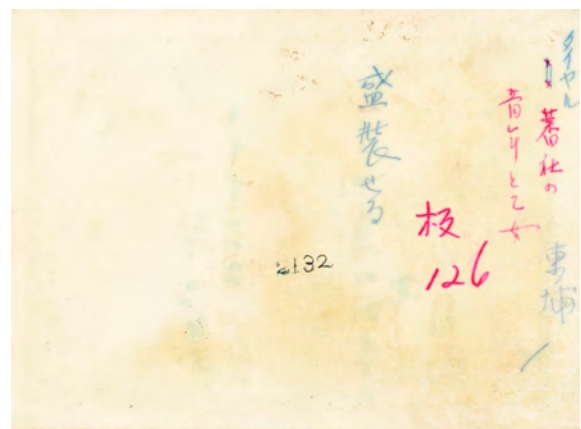
【写真 0259】



【翻刻】板 31／2123（スタンプ）／瓢を半切りにした盃で共に／飲む最も親しき間柄

【検討課題】『巫細亜大観』 第四輯 七回 通回 43 回（4 冊 101 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居訪台期以降の撮影。『巫細亜大観』に記載された解説文の情報の一部が「裏書き」と共通する。

【写真 0260】



【翻刻】タイヤル

蕃社の／青年と乙女／東埔／板 126／盛装せる／2132（スタンプに鉛筆で加筆修正）

【写真 0261】



【翻刻】 巡査と蕃人／板 38／先生の巡査に粟酒をすすめる／2125（スタンプ）

【検討課題】 霧社事件の発端を連想させる構図である。事件終結（1930年）以後のセット写真か。

【写真 0262】



【翻刻】 板 30／若者の「たむれ」／先祖はこのホーチョウで人の首を切ったかもしれない／然し今は木の皮ハギに使用されている

【検討課題】 首狩りの習俗を先祖の問題とし、現状との差異を強調する説明文が見られる。日本の統治が進行した以後のコメントと思われる。

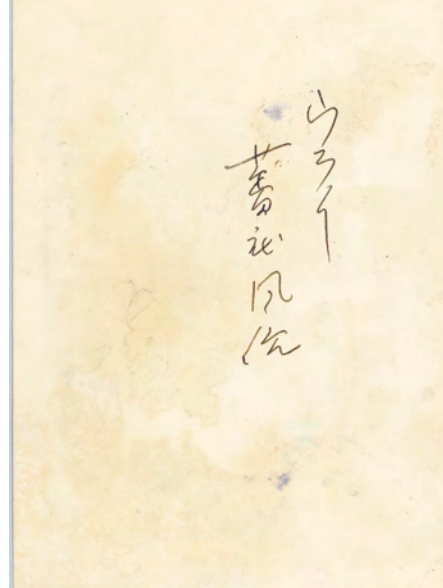
【写真 0263】



【翻刻】 ハタ織り

【検討課題】 『亜細亜大観』 第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 90 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月 撮影）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文の情報は「裏書き」に反映されていない。

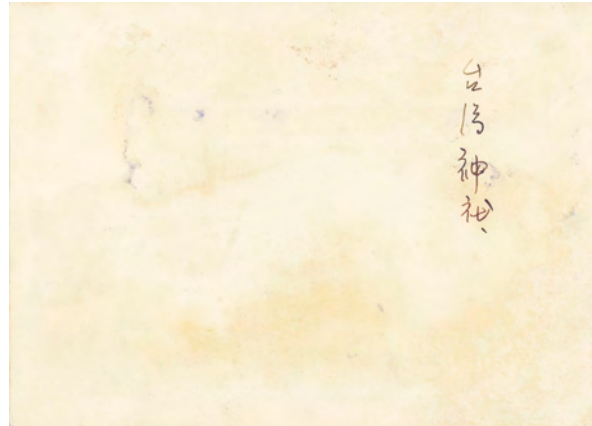
【写真 0264】



【翻刻】 ウライ／蕃社風俗

【検討課題】 ウライは台北近郊の蕃社。蕃社風俗とあるが、中央の親子は二人とも洋服を着用していると判断できる。背景のガラス窓付きの二階建て家屋と共に、日本統治の進行による近代化の進んだ時期の写真である可能性を持つ。『亜細亜大観』第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 91 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文と「裏書き」との関係は希薄である。

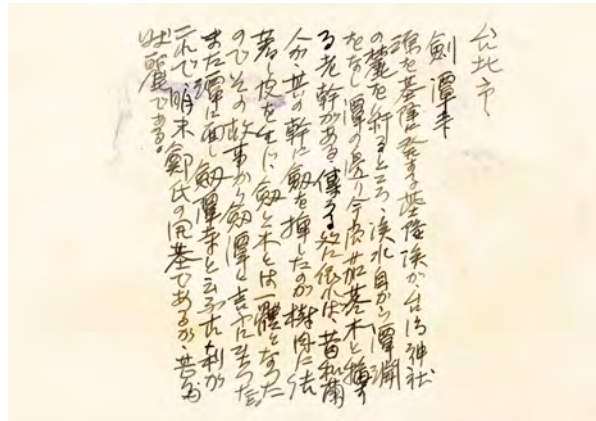
【写真 0265】



【翻刻】 台湾神社

【検討課題】 台湾神社の社殿の竣工は 1901 年であり、鳥居の第 1 回から 3 回調査の時点では存在していない。唯一第 5 回調査のみ撮影可能であるが、寧ろ、1901 年以降の撮影として、鳥居以外の撮影者を検討する必要があるのではないか。『亜細亜大観』第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 85 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文と「裏書き」との関係は希薄である。

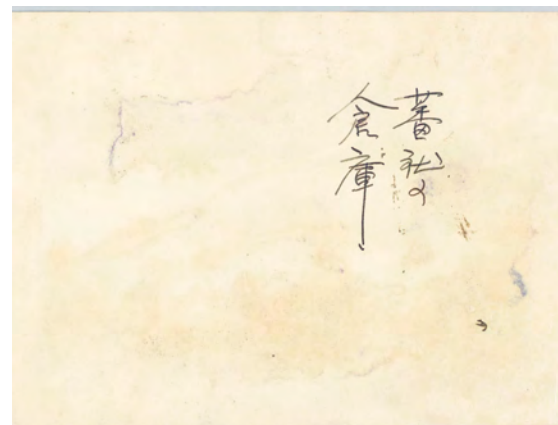
【写真 0266】



【翻刻】台北市／劍潭寺／源を基隆に発する葵隆溪が台湾神社／の麓を紆るところ溪水自ら潭淵／をなし潭の邊り今尚茄苳木と称す／る老幹がある伝うる処に依れば昔和蘭／人が其の幹に劍を挿したのが樹肉に結／著し皮を生じ劍と木とは一体となった／のでその故事から劍潭と言ふに至ったと。／また潭に面し劍潭寺と云ふ古刹が／これで明末鄭氏の開基であるが□□／壯麗である

【検討課題】『亜細亜大観 第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 87 ページ）』に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文と「裏書き」の類似性が極めて高く、その関係を検討すべきである。

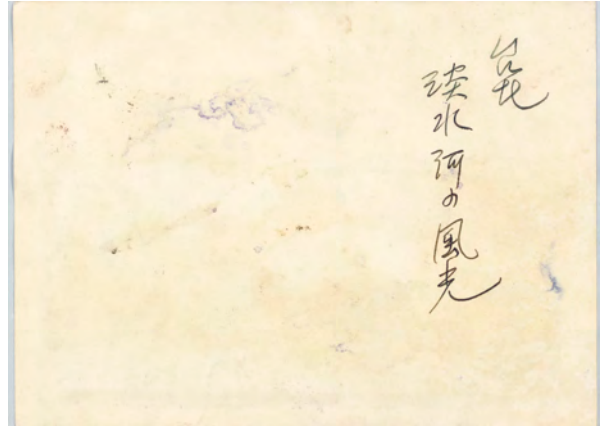
【写真 0267】



【翻刻】蕃社の／倉庫

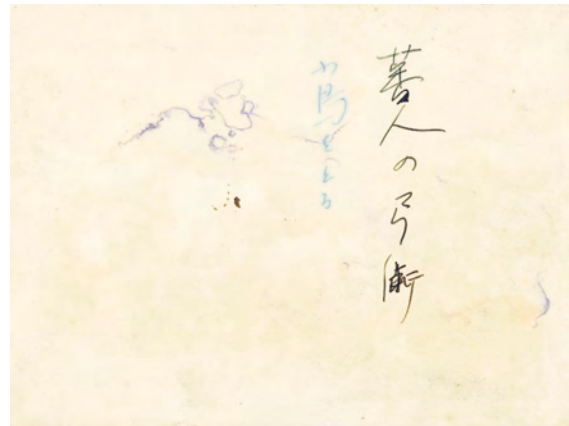
【検討課題】穀物の収納を意識した同一規格の整然とした倉庫群。日本統治の進行により、穀物栽培(米作)が軌道に乗った以降の撮影か。『亜細亜大観』第四輯 六回 通回 42 回(4 冊 93 ページ)に掲載(撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影)。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文の情報「裏書き」に反映されていない。

【写真 0268】



【翻刻】台北／淡水河の風光

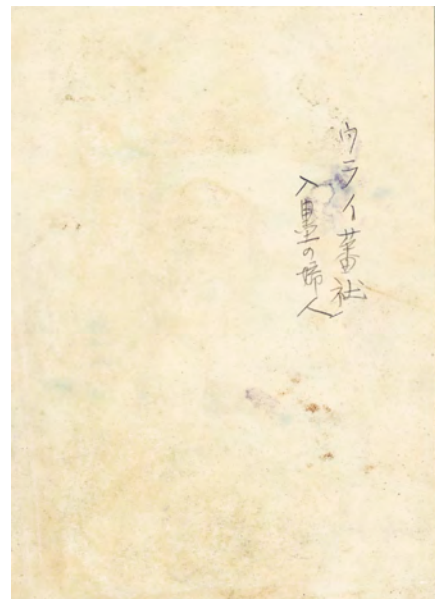
【写真 0269】



【翻刻】蕃人の弓術／小鳥をとる

【検討課題】『亜細亜大観』第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 89 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居訪台期以降の撮影である。『亜細亜大観』に記載された解説文と「裏書き」の関係は希薄である。

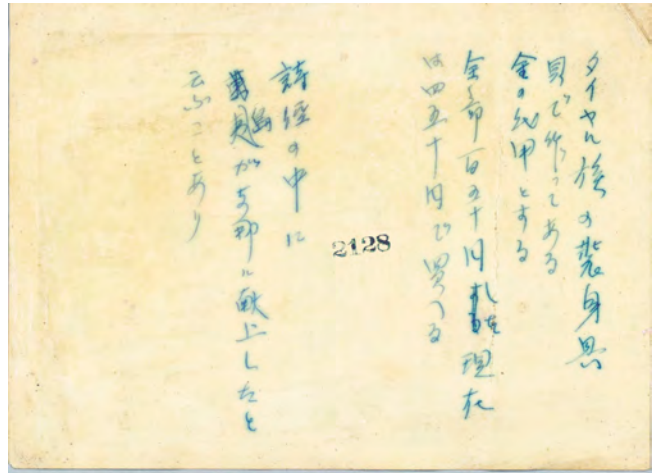
【写真 0270】



【翻刻】ウライ蕃社／入れ墨の婦人

【検討課題】『亜細亜大観』第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 92 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居崩壊期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文と「裏書き」の関係は希薄である。

【写真 0271】



【翻刻】タイヤル族の装身具／具で作ってある／金の代用とする／余の節百五十円した現在へ／は四十五円で買へる／2128（スタンプ）／詩経の中に／東島夷が志那に献上したと／いうふことあり

【検討課題】『亜細亜大観』第四輯 六回 通回 42 回（4 冊 94 ページ）に掲載（撮影 島崎役治 1927 年 5 月撮影）。鳥居訪台期以降の撮影。『亜細亜大観』に記載された解説文と「裏書き」は一部共通するが、そのまま参照されていない。「当該資料」の写真は上下が反転しており、画像が不鮮明ではあるが、同一の写真であると判断できる。解説文中の「前掲」は、4 冊 96 ページ所収の尾崎秀真（台湾博物館）・「珠裙と織貝」の記事を指す。

## 2 資料群全体の特徴・傾向及びその考察

ここまで、「当該資料」を対象に、各写真の画像を提示しながら、「裏書き」の翻刻をかけた、各葉ごとに、撮影者を鳥居本人とした場合の、また、撮影時期を鳥居訪台期に限定した場合の矛盾点についてそれぞれ【検討課題】として提示した。ここでは、資料群全体としての特徴と撮影の傾向について分析を行いたい。まず、被写体の特徴について、次に写真の撮影者について、最後に、「裏書き」の筆者に関する検討を行い、資料群の性格を明らかにしていきたい。

### 【被写体の特徴と傾向】

資料の総数は 71 枚である。したがって 71 個の写真構図があるわけであるが、先述の通り、「カタログ」と重複する構図は一点もない。写真の構図は、被写体を中心に分類した場合、大括りに四つのグループに分類が可能である。その一つは「人物・風俗に関するもの」であり、「カタログ」の「スナップ」に該当する。文化人類学的な見地から、当時の人々の生活やそれを取り巻く環境を主題としたもので、人類学的な記録写真となり得るものである。二つ目の「産業・生業に関するもの」については、大きく、台湾原住民族の旧来からの生業に関するものと、日本の統治をうけて新たに発生した近代産業及びその基盤をなす施設等の二つに細分可能である。前者は人類学的な記録写真となり得るものであり、後者は、日本の統治、すなわち社会の近代化にともない変貌してゆく台湾社会の様相を伝える

ものであり、歴史記録としての価値を有するものの、人類学的記録を主たる目的とするものではない。この分類分野は、これら異なる要素をもつモノを「産業・生業」のキーワードでひとくくりにしたグループである。次の「名所・旧蹟に関するもの」であるが、ある意味で当該資料群の最大の特徴とも云いうるグループで、自然の景勝地や寺社・墳墓・遺跡など歴史文化遺産を多く含む。清朝末期から、日本統治期、戦後の独立期をとおして随時選定されてきた各時期の「台湾八景」と重なるものが多くあり、いわゆる観光地化された名所を中心とするグループとなっている。以上の三つの分野に「自然景観に関するもの」を加えた。これは上記の「台湾八景」などとなり、観光化の意図の入っていない、純粋な自然景観を捉えたグループである。表2は、各写真の被写体を、以上の四分野に割り振り、該当する写真番号を記したものである。以下では、この表を分析の対象としながら、「資料」被写体の特徴と傾向の分析を試みたい。

先に分類基準を示した「人物・風俗」「自然・景観」「産業・生業」「名所・旧蹟」の四分野について掲載数、掲載の傾向などを勘案しながら各分野の傾向と特徴について述べたい。

まず、「人物・風俗」の分野についてであるが、写真総数71枚の内32枚が、この分野に分類できる。写されている人物等はすべて台湾原住民族である。このことからこの資料群が台湾原住民族の様相を主たるテーマとするものであることがわかる。いっぽうで「産業・生業」分野においても、漁業など台湾での伝統的生業に注目したカットが該当する17枚の内10枚確認できる。この10枚と先の「人物・風俗」に関する32枚を合算すると42枚となり、全体の59%、(42 / 71) すなわち約6割が原住民族の生活に取材したものであるといえる。このようなことから、「当該資料」の性格及び撮影の目的は、人類学的記録の作製にあったといっても過言ではない。反面、純然たる自然の景色を風光明媚の地としてとらえた「自然・景観」や「名所・旧蹟」分野においては、人類学的記録の作成を主たる目的としない、観光的興味にもとづく画像も両分野で合計22枚存在し、特に「名所・旧蹟」分野では、観光振興(名所・旧蹟の観光地化)の目的で選定された「台湾八景」に該当するカットも多く確認できこのコレクションの特徴となっている。

以上を総括すると「当該資料」は、あくまで人類学的関心から撮影されたものが過半をしめていることから、撮影者は人類学研究者、若しくはその関係の人物(以下「人類学研究者等」)である可能性が高いといえる。その一方で、観光的関心にもとづくと思われる画像が一定割合存在することから、撮影者は、台湾国外の人間すなわち日本の人類学研究者等のうち、鳥居に代表されるような連年調査に従事しているものや、現地に滞在しているもの(例えば、伊能嘉矩、田代安定など)ではなく、渡台経験の浅い、すなわち初めて台湾での現地調査に臨んだ日本人人類学研究者等という推測がなりたつのである。次節では、「当該資料」がいつ撮影されたものであるのか、映像の撮影された「時点」に注目し、撮影者を絞り込んでいきたい。

表2 被写体の分類

	人物・風俗	自然・景観	産業・生業	名所・旧蹟
1	0101	0108	0104	0106
2	0102	0109	0105	0107
3	0103	0114	0110	0124
4	0111	0123	0112	0125
5	0113	0130	0115	0126
6	0117	0245	0116	0127
7	0118	0250	0121	0237
8	0119	0251	0129	0238
9	0120	0253	0131	0265
10	0122	0257	0134	0266
11	0128	0258	0235	
12	0132	0268	0236	
13	0133		0239	
14	0240		0242	
15	0241		0247	
16	0243		0249	
17	0244		0267	
18	0246			
19	0248			
20	0252			
21	0254			
22	0255			
23	0256			
24	0259			
25	0260			
26	0261			
27	0262			
28	0263			
29	0264			
30	0269			
31	0270			
32	0271			

## 【資料群の撮影者について】

この節では、先にも述べたとおり映像の撮影された「時点」に注目し、撮影者を絞り込んでゆきたい。

前節「写真の翻刻と検討課題」では、合計 28 点の【検討課題】をあげた。その内訳は、観光名所を撮影した画像など人類学的記録の作成を主たる目的としないものが 11 点、2) 鳥居の撮影とすると年時的に矛盾をきたすものが 17 点である。2) の 17 点は、この項の主題である「撮影時点」に直接関わるものであるが、先に写真及び翻刻に併せて提示したとおり、その多くは鳥居の訪台期 (1896-1910 年)、すなわち日本による台湾統治開始直後の画像としては近代的に過ぎる要素を提示したに過ぎない。多くの画像は年時未定である。ただし、【0238】については、被写体に関する年時の情報が明確である。台南公園開設の 1917 年がこれにあたる。この時期には鳥居は台湾で活動しておらず、写真の公園は鳥居訪台期には存在していない。これは、少なくともこの写真の撮影者が鳥居ではあり得ないことを意味する。「当該資料」の写真群は、厳密には、「カタログ」のようにすべてが鳥居龍蔵コレクションであるとはいえない。先に掲げた年時未定の要検討資料の撮影者も、鳥居以外の可能性を追求する必要がある。

なお、ここまで「当該資料」と比較検討してきた「写真帳資料」も、その撮影年代について資料解説文中に 1927 年 5 月と明記されており、【0238】と同様の意味を持つ資料である。このようなことから、以下では、「写真帳資料」を掲載する『亜細亜大観』の概要やその成り立ち、また、写真の撮影者などについてさらに検討を加えることとしたい。『亜細亜大観』(以下『大観』)は、東洋文庫・現代中国研究資料室が運用している『『亜細亜大観』データベース』の解説に、

『亜細亜大観』は、大連に拠点を置いた亜細亜写真大観社が 1926 年から 1940 年頃まで発行した月刊の写真帳。写真帳の台紙にはモノクロプリントが貼り付けられており、写真 1 枚ごとに短い解説文がつく。10 枚 1 セットとして、1 ヶ月に 1 回、会員向けに配布した模様。日本人カメラマンが、中国・朝鮮半島・モンゴル・チベットなどの風俗や民情、自然風景、歴史的建造物などを撮影したものであり、当時の様子を伝える貴重な資料です。

とあるように 1926 年から 1940 年頃までの、東アジアを対象とする記録写真集であり、第一輯から第十六輯まで刊行されており、各輯は 12 回で構成され、総数で 1917 枚の写真が収められている。このうち、「当該資料」と同一の写真に掲載しているのが、第四輯の六回及び七回(「台湾一」・「台湾二」)である。亜細亜写真大観社は『大観』の目次、奥付等の記載に拠れば、中国の大連市東公園町七〇(後に大連市山県通一九三)に所在した会社である。目次には各回の撮影対象地域や写真のタイトルが記されており、撮影範囲は、会社の所在した中国国内が圧倒的多数を占めるとともに、一部、刊行当時日本の統治下にあった朝鮮半島や台湾も含まれるという構成となっている。

目次は回ごとに付されており、項目としては 1) 撮影対象地域名、2) 各写真のタイトル、3) 撮影者・記事執筆者名、4) 編集人、5) 発行人などが記されており、写真集の刊行に携わった人物の分析に有効な情報源となっている。試みに「当該資料」と同一の写真に掲載する第四輯の目次(一回から十二回)の主な情報をまとめたのが表 3 である。

「当該資料」と同じ写真を掲載する六回・七回の撮影者に鳥崎役治の名が確認できる。まず、「当該資料」と深いかかわりを持つと思われる鳥崎役治の分析からはじめよう。以下、『亜細亜大観』データベース(以下「データベース」)を分析に用いるが、データベースでは『大観』の各輯(第一から第十六)を 1 冊から 16 冊までの冊数で表示し、各写真や記事に通し番号のページ数を付して公開している。以下、本稿での検討で『大観』を参照する場合は、このデータベースの冊数・ページ数の表記に拠ることとしたい。

鳥崎役治の職業的立場をあらわすものとして、3 冊 55 及び 71 ページに記事執筆者として「本社・鳥崎役治」の記載が見える。また 2 冊 65・66 ページの記事「雲崗撮影行」に

表3 『亜細亜大観』第四輯（一回から十二回）の主な情報

		地域・ テーマ	撮影	撮影指導	説明	記事 1	記事 2	記事 3	備考
4 冊・3	四輯 一回	秘密国・ 西藏四			青木文教	青木文教	下林厚之		
4 冊・19	四輯 二回	秘密国・ 西藏五			青木文教	青木文教	下林厚之		
4 冊・35	四輯 三回	秘密国・ 西藏六			青木文教	青木文教	下林厚之		
4 冊・51	四輯 四回	福州及 其付近	島崎役治		下林厚之	下林厚之	島崎役治		
4 冊・67	四輯 五回	福州及 其付近二	島崎役治		本社	八木静山	島崎役治		
4 冊・83	四輯 六回	台湾一	島崎役治		本社	尾崎秀真	尾崎秀真	島崎役治 (烏来紀行)	昭和二年五 月十五日ウ ライ蕃社温 泉にて
4 冊・99	四輯 七回	台湾二	島崎役治		本社	尾崎秀真	尾崎秀真		
4 冊・115	四輯 八回	満蒙所々	島崎役治	鳥居龍蔵	鳥居龍蔵	鳥居龍蔵	中島蘇江		
4 冊・131	四輯 九回	満蒙所々 二	島崎役治	鳥居龍蔵	満鉄 情報部	満鉄 情報部	眞山孝治		
4 冊・147	四輯 十回	満蒙所々 三	島崎役治	鳥居龍蔵	田口稔	鳥居龍蔵	眞山孝治		
4 冊・163	四輯 十一回	朝鮮一	島崎役治	総督府 鉄道局	本社	山田謙三			
4 冊・179	四輯 十二回	朝鮮二	島崎役治	総督府 鉄道局	本社	岩本善文			

私はこの雲崗の仏彫刻を、今回会員の諸賢にお頒ちするの光栄を荷ふたのを、心うれしく思はざるを得ません、( 中略 ) 昼は外面の露出仏を撮影し、夜は窟内の撮影に取りかゝる、先ローソクを三本位燃し長い竹竿の先につけて目標となし、ピントを合して置き、そして閃光器を以てマグネシウムを焚きますと、窟内の空気を破つて異様の音響に驚かされましたが、漸次に馴れ一人で室内の撮影を続けました。

とあり、亜細亜写真大観社所属の写真撮影技師であったことがわかる。

目次中、撮影者としての島崎の名は、4 冊 51 ページから 8 冊 35 ページまで、48 回 (48 月) 連続で確認できる。約 4 年間にわたり『大観』の版元所属カメラマンとして活動していたのである。「写真集資料」もすべて島崎撮影であった。また、4 冊 97 ページに「烏来紀行」と題する島崎の紀行文が掲載されている。末尾に「昭和二年五月十五日ウライ蕃社温泉にて」の一文があり、台湾のウライ蕃社に滞在していたことが知られる。4 冊 88・91・92・93 ページ掲載のウライ蕃社関連の写真もこの時に撮影されたものであろう。

なお、撮影者としての島崎の名は、8 冊 35 ページ以降確認できなくなるが、これに代わって 9 冊 59 ページ・71 ページでは「編集人」として記載され、9 冊 107 ページ以降は、終刊に至るまで「発行人」として姿を現す。『大観』刊行初期からのカメラマンが編集責任者となり、後に亜細亜写真大観社の発行責任者、すなわち社長となっていった様子がうかがわれる。なお、13 冊 87 ページ以降には、発行人としての記名とともに撮影者としての記名も見られ、社長 (発行人) 自らが撮影に当たっていたことがわかる。目次で今一つ注意を要するのが、台湾の回につづく 4 冊 115・131・147 ページに撮影指導として鳥居龍蔵の名がみえることである。回のテーマは「満蒙處々」の (一) ~ (三) で

あり、写真撮影者は台湾の回と同じく鳥崎役治である。この回の写真解説文には1927年10月の日付がみえる。自叙伝『ある老学徒の手記』（以下『手記』）によると鳥居は1927年8月以降、大連・哈爾濱・奉天など満州方面の調査に従事しており、このようなことから「満蒙處々」での撮影指導を担当することとなったのであろう。『大観』の4冊116ページに鳥居が記した「満州と満州人」と題する記事に以下の文章が記されている。

吾人は昭和二年の秋、満州各地を歩いて具に今云つたやうな状態になっている満州人の生活を観た。彼等はその言語においても既に支那化せられて漢語を話し居るが、尚その風俗の上に於ては幾多固有なるものも存在している。茲に掲ぐる印画はその際行を共にせる亜細亜写真大観社鳥崎君の撮影にかゝるものであり、今日なほ残存せる満州人の生活を示すものである。

とあり、この年に満州方面での調査を行った事実と、鳥崎役治との接点を確認できる。また、『手記』の「金の上京と渤海故址」の項にも次の一文がある。

さらにこれから哈爾濱に至り、さらに進んで金の上京や渤海故址を調査しようと決心し、奉天を出発、乗車北行じた。同行は洋画家真人孝治、南画家石田吟松、写真師鳥崎役治の三氏である。

鳥居は、『大観』の撮影指導を行いながら、この回の調査旅行を鳥崎役治と行動を共にしていたのである。

さらにもう一点留意しておかなければならないのが、『大観』4冊67ページに記事「鼓山と閩江」の執筆者として記載のある八木静山である。「静山」は東京大学人類学教室で鳥居と同門であった八木契三郎の号である。『手記』には、

明治二十八年一月の頃の同教室（人類学教室：筆者注）の状態はどんなであったかというに、その主任はやはり坪井先生で、その下に助手の若林勝邦氏があり、また、越前国大野の人で大野延太郎氏がいた。（中略）なお、八木契三郎氏があり、氏は若林氏の紹介で小使の名義で入室されたばかりの人であったが、（中略）氏はすこぶる漢文に通達した人である。

と記され、人類学教室での早期からの知己であったことが知られる。また、八木は先の4冊以降、12冊までの間に『大観』に12回記事を執筆しており、南満州鉄道での勤務経験とあわせて、大連に社を構える亜細亜写真大観社と密接な関係にあったと思われる。

ここまでの検討で、「当該資料」の【0238】及び「写真帳資料」の20枚が鳥居の撮影でないことが明らかとなった。また「当該資料」の上記以外の写真についても鳥居以外の撮影者を検討する必要があると思われる。しかしながら、まぎれもなく「当該資料」は、鳥居が所持し鳥居家に保管されていたものである。鳥居の撮影でないのであれば、他の第三者から譲渡をされた可能性が考えられるが、それには、1) 『大観』の写真撮影者である鳥崎役治からの譲渡、2) 以前からの知己であった八木契三郎からの譲渡、3) 業務関係のあった亜細亜写真大観社からの譲渡、4) 鳥居本人が所持していた『大観』からの流用（添付写真の「剥ぎ取り」利用）など、複数の仮説が考えられる。しかし、2) 3) については、八木や亜細亜写真大観社が、台湾の写真を鳥居に譲渡する理由が確認できず、4) についても蔵書添付の写真をはぎ取ってまで利用する必要性は見当たらない。これに対して、鳥崎は実際に台湾で写真撮影を行い、その同じ年のうちに鳥居の調査旅行に同行し撮影指導を受けていることから、台湾で写真を撮影した（写真を所持していることが確実な）鳥崎が、実際に鳥居に出会った際に（調査旅行に同行した折に）何らかの理由で譲渡したと考えるのが妥当ではないだろうか。

また、「当該資料」【0241】と「写真帳資料」（第4冊105ページ）のように被写体となる人物が共通し構図が酷似する相異なる画像が存在することから、鳥崎の台湾撮影写真には『大観』に添付され

た写真以外にも『大観』に採用されなかった多くのバックデータのな写真があり、台湾撮影行の直後のタイミングで鳥居と行動を共にすることとなった島崎が、バックデータも含め所持する写真を鳥居に提供した可能性があるのではないだろうか。

いずれにしても、「当該資料」は、鳥居が自身の訪台期以降に第三者から譲り受けた可能性が高く、彼の台湾での調査活動の最終をなす第五回台湾調査以降も、台湾の原住民族の調査とその記録が、人類学研究の対象となっていたことを示す事例といえよう。

そもそも、鳥居の第五回台湾調査の動機については、『東京人類学会雑誌』295号（1910年10月20日発行）には、「鳥居講師生蕃取調囑託」として、以下の記事が掲載されている。

理科大学講師鳥居龍蔵君は、今回台湾総督府より生蕃の人類学上の取調を囑託せられたり。今や生蕃の討伐は総督府において着々実行されることとて、其の研究は此期を失せんか。或いは遂に其の実情を失う慮なきにあらざる。

台湾総督府による蕃族統治の進行により、彼らの社会が変容、破壊されつつあり、原住民族調査は今しかできないという人類学教室内の危機感が伝わってくる。鳥居の第五回調査はこのような状況を背景に実施されたのであるが、彼の調査以降も、同様の危機感を抱く人類学研究者等が存在し、その成果として鳥居を介して現代につたえられたのが、「徳島県立鳥居龍蔵記念博物館所蔵の台湾関連写真資料」であったのではないだろうか。

#### おわりに

ここまで、徳島県立鳥居龍蔵記念博物館が所蔵する71枚の台湾関連写真資料を対象に、それぞれに裏書きされたコメントの翻刻を提示するとともに、撮影された被写体や写真の構図を分析しながら「当該資料」の撮影者及び撮影時期の検討を行った。その結果「当該資料」の撮影者を、従来から定説化されてきたように鳥居龍蔵とし撮影時期を鳥居訪台期とすることでは、写真の被写体からも、撮影年時からも矛盾をきたす写真が多く存在することが判明した。改めて鳥居以外の撮影者を検討するなかで、「当該資料」と同様の時期に行われた調査活動の成果であるとおもわれる『亜細亜大観』第四輯六回・七回」との対比的検討から、鳥居の第五回台湾調査以降にも、日本の統治政策による台湾原住民族社会の変貌に人類学的見地から危機感を抱く、人類学研究者等の活動が存在し、彼らの調査成果の一端が島崎役治が撮影した「写真帳資料」であり、それが鳥居龍蔵を介して伝えられたのが、今回検討の対象とした「当該資料」であったと推定した。

最後に、残された、今一つの検討課題に言及しておきたい。「当該資料」写真の「裏書き」の筆者の問題である。遺された「裏書き」の筆跡は鳥居龍蔵のものとは明確にことになっている。鳥居以外の第三者の行為とおもわれるが、その推定には二つのケースが考えられる。

ひとつは、A) 写真の撮影者が、写真のキャプションもしくは解説の意味合いで、裏書きしたものを何らかの経緯で鳥居が所持することとなった場合である。仮に筆者を島崎役治とした場合、島崎は『大観』の刊行関係者であることから、「写真資料」の解説文の情報が「裏書き」にストレートに反映される可能性が高いと思われるが、先の【検討課題】に示したように、『大観』の解説文に記された写真に関する情報は「当該資料」の「裏書き」には一部をのぞいて反映されていないケースが数多くみられる。このことから、筆者は、島崎のような『大観』の編集や刊行に関与した人物ではない可能性が高いと思われる。

今一つはB) 鳥居が何らかの経緯で資料を入手した後に、編集・出版など再利用の必要から、後日写真の注釈を記載したケースである。このことは、裏書には黒・赤・青の三種類の筆記用具が用いられ順次加筆された形跡が認められること、「板28」などの赤字による指示書きや四桁のスタンプ数字、写真の切り取りを指示すると思われる赤色の枠線が存在することから、このケースの推定は可能であ

る。その場合裏書きの文字が鳥居の筆跡と乖離すること、撮影年代が、先述の検討結果から、鳥居訪台期以降すなわち鳥居が東京帝国大学を辞職（1924年）し家族とともに研究に従事するようになった1920年代半ば以降である可能性が高いことから、筆者は鳥居の直近で研究補助をおこなった近親者、すなわち、妻・きみ子と三人の子息・姉弟のいずれかに求められるのではないだろうか。このことを証明するためには、裏書の文字と今に残る近親者の筆跡の照合など膨大な作業と慎重な検討が求められることから、その検討準備の出来ていない現時点では、この問題にあえて深く立ち回らず、他日を期すこととし、裏書き筆者特定の可能性を指摘し、ひとまず筆を擱くこととしたい。

## 主要参考文献

- 公益財団法人東洋文庫 現代中国研究資料室 『亜細亜大観』 データベース  
<http://www.tbcas.jp/ja/lib/lib4/>（最終閲覧日 2026/2/26）
- 石尾和仁 2013 「鳥居龍蔵の第5回調査をめぐって」『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告』第1号 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館
- 石尾和仁 2020 「鳥居龍蔵の台湾調査に関する諸資料」『鳥居龍蔵の学問と世界』 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館・鳥居龍蔵を語る会 思文閣出版
- 石井伸夫 2020 「鳥居龍蔵の学説形成における「南方諸民族」把握の試み」 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館・鳥居龍蔵を語る会 『鳥居龍蔵の学問と世界』 思文閣出版
- 石井伸夫 2023 「鳥居龍蔵による台湾調査関連資料の概要について」『鳥居龍蔵と台湾』 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館
- 国立民族学博物館 1993 『民族学の先駆者 鳥居龍蔵のみたアジア』 国立民族学博物館
- 東京大学総合研究資料館 1991 『乾板に刻まれた世界－鳥居龍蔵の見たアジア－』 東京大学総合研究資料館
- 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館 2011 『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館展示解説第2集 地図に見る鳥居龍蔵の足跡』 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館
- 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館 2012 『鳥居龍蔵の見た台湾』 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館
- 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館 2024 『台湾世界を行く－鳥居龍蔵の見た海・山・ひと・ムラー』 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館
- 徳島県立博物館 1993 『徳島が生んだ先覚者 鳥居龍蔵が見たアジア』 徳島県立博物館
- 鳥居龍蔵 1902 『紅頭嶼土俗調査報告』 東京帝国大学
- 鳥居龍蔵 1953 『ある老学徒の手記』 朝日新聞社
- 鳥居龍蔵写真資料研究会 1990 『東京大学総合研究資料館所蔵 鳥居龍蔵博士撮影 写真資料カタログ』 東京大学総合研究資料館
- 中生勝美 2013 「鳥居龍蔵の助手・中島藤太郎の墓」『鳥居龍蔵研究』第2号 鳥居龍蔵を語る会
- 中生勝美 2015 「鳥居龍蔵の映像記録と台湾住民の記憶」『鳥居龍蔵研究』第3号 鳥居龍蔵を語る会
- 野林厚志 2004 「鳥居龍蔵の台湾・西南中国調査」『史窓』34号 徳島地方史研究会
- 野林厚志 2013 「原住民族スーヴニールの製作と流通」日本順益台湾原住民研究会『台湾原住民研究』第17号
- 野林厚志 2023 「日本の初期人類学と鳥居龍蔵」鳥居龍蔵記念博物館『鳥居龍蔵と台湾』 鳥居龍蔵記念博物館
- 範 如苑 2011 「鳥居龍蔵が記録した台湾」 鳥居龍蔵を語る会『鳥居龍蔵研究』創刊号
- 宮岡真央子 1997 「森丑之助の著作目録及び若干の考察」『台湾原住民研究』第2号 日本順益台湾原住民研究会
- 宮岡真央子 2013 「学術探検の開拓と展開－鳥居龍蔵と森丑之助の台湾調査をめぐって」『鳥居龍蔵研究』第2号 鳥居龍蔵を語る会
- 宮岡真央子 2020 「台湾調査－第1回、第2回を中心に」 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館・鳥居龍蔵を語る会 『鳥居龍蔵の学問と世界』 思文閣出版
- 宮岡真央子 2021 「鳥居龍蔵の台湾研究－残された資料の今日的意義－」『鳥居龍蔵と現代社会』 鳥居龍蔵記念博物館